

デジタルとリアルが融合した 地域生活圏の形成について

人口減少が加速する地方において、人々が安心して暮らし続けていけるよう、地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界に捉われず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成し、地域の魅力向上と地域課題の解決を図る。

地方の危機

人口減少・流出と地域の利便性低下の悪循環

- ✓ 人口減少の大波が、これまでの小規模都市から地方の中心な都市へと拡大
- ✓ 地域の暮らしを支える中心な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ✓ 縦割りの分野、自治体での対応だけでは限界

人口減少

生活サービスの維持困難
担い手・人材不足

しごとの喪失
生活の質の低下
活力・魅力の低下

東京等への
人口流出

更なる人口減少の悪循環

⇒豊かな自然、文化を有する地域の多様性の喪失

新たな発想からの地域生活圏の形成 ～人口減少下でも持続可能で活力ある地域づくり～

デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

(地方創生×デジタル)

- ✓ デジタル技術を活用した生活サービス提供の効率化・自動化等により、リアル空間の生活の質の維持・向上を図るとともに、担い手・人材不足をカバー
- ✓ 生活者目線でサービスの利便性を向上させる技術実装
 - ・ハード・ソフト両面でのデジタルインフラ、データ連携基盤等の強化
 - ・地域交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔・オンライン教育など、先端技術サービスの社会実装等

「共」の視点からの地域経営

- (サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
- ✓ 地域を共につくる発想から、主体、事業、地域の境界を越えた連携・協調の仕組みをボトムアップで構築
 - ・主体の連携(官民パートナーシップ、関係人口の拡大・深化)
 - ・事業の連携(分野の垣根を越える、シェアリング)
 - ・地域の連携(市町村界に捉われない、機能・役割の分担・連携)

「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合

(地域特有の文化や自然を活かした魅力の向上 + 地域課題の解決)

個人と地域全体の
Well-beingの向上

多様性に富む活力ある
地方の創生

地方への人の流れの創出
東京一極集中の是正

- ◆ 地方における新しい資本主義の実現
- ◆ デジタル田園都市国家構想の実現

地域生活圏の形成に資する具体的な取組のイメージ例①

取組テーマ	地域生活圏における取組の方向性(地方創生×デジタル)
デジタルインフラ/データ連携基盤の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル田園都市国家構想基本方針に掲げる「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」(5G、光ファイバ、データセンター/海底ケーブル等)の実行等により整備が推進されるデジタルインフラの有効活用 ◆官民連携・分野横断によるデータ連携基盤の効果的・効率的な整備・活用 ◆デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールといったデジタル社会実装のための全国基盤に係る整備の総合的かつ計画的な推進
地域交通の再構築(リ・デザイン)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「交通DX」、「交通GX」、「官民共創、交通事業者間共創、他分野共創の3つの共創」により利便性・持続可能性・生産性を向上させる地域交通のリ・デザインの推進
自動運転、ドローン物流等の新たなモビリティ社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆レベル4での自動運転移動サービスやドローン物流の商業利用の全国での実装の加速化
ウォーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆人中心の都市・街路空間への再構築による「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進 ◆地域の生活サービス機能と居住を誘導・集約した拠点の創出とそれらを結ぶ公共交通の確保
地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域等の基幹産業である農林水産業の「仕事づくり」を軸として、教育、医療・福祉、物流など、様々な産業分野と連携しながら、地域資源とデジタル技術を活用しつつ、社会課題解決・地域活性化に取り組む「デジ活」中山間地域における地域づくりの推進
遠隔医療を活用した地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆遠隔診療(オンライン診療)の普及を含めた質の高い医療の効率的な提供体制の確保や将来の医療需要に応じた地域医療構想の実現 ◆必要な医療へのアクセスを確保するためのまちづくりや地域公共交通との連携
遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆5Gを活用した遠隔・オンライン教育の普及による、離島やへき地などにおける質の高い教育環境の提供

取組テーマ	地域生活圏における取組の方向性(地方創生×デジタル)
<p>テレワークの普及等による転職なき移住、二地域居住等の推進</p>	<p>◆「転職なき移住」が実現可能なテレワークを基本とした勤務形態の普及等を踏まえ、サテライトオフィスの整備、空き家等を活用した移住・二地域居住環境の整備等による地方への人の流れの創出・拡大</p>
<p>持続可能なインフラメンテナンスシステムの構築</p>	<p>◆各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする仕組みの構築</p>
<p>エネルギーの地産地消</p>	<p>◆地域資源を活かした再生可能エネルギーを核とした地域内のエネルギー需給システムを確立し、エネルギー収支の域外流出を抑え、災害時のエネルギー確保にも資する仕組みの構築</p>
<p>地域の森林資源の循環利用</p>	<p>◆地域の森林資源の循環利用を確立し、「都市(まち)の木造化」による木材の利用拡大等の推進 ◆林道等の路網や森林資源情報等の地域の生活・経済基盤を整備するとともに、デジタル技術等を活用した「新しい林業」や健康・観光・教育など多様な分野で森林空間を活用する新たな森林サービス産業の創出</p>
<p>民間事業者等による地域課題解決型ビジネスモデルの創出</p>	<p>◆民間事業者等が地方自治体等と連携し、買物支援等の地域課題解決と事業継続に必要な収益確保との両立を目指すビジネスモデルの創出</p>

エリアの考え方

◆エリアのイメージ: 多様な官民パートナーシップの取組が重層的に連なる柔軟な範囲

- ✓ 固定的な圏域の発想から脱却
- ✓ 生活サービスの維持・向上の視点から、必要なサービス・活動ごとの様々な主体による取組が重層的に連なり、地域生活圏を形成
- ✓ 優先的に対応すべき地域課題に応じて、必要な範囲で小さな取組から始め、段階的に取組を広げ、時間軸とともに地域生活圏として成熟(取組の熟度や広がりに応じて、時間とともに範囲も柔軟に変化)

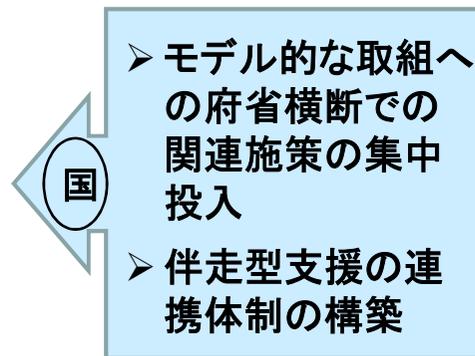
◆規模のイメージ: 地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に応じ地域が主体的にデザイン

- ✓ リアルな地域空間で日常生活に不可欠なサービスを相当程度維持しうる集積規模の目安: 1時間圏内人口10万人程度以上(高次の都市機能等はデジタル活用等により、小さな集積でも質の高いサービスを維持・向上)
- ✓ 生活・経済の実態に応じて、各種生活サービスの提供に必要な範囲を検討・設定する必要
- ✓ 中山間地域から中枢中核都市まで、集積規模の階層に応じ、各種生活サービス提供の機能・役割を分担・連携することにより、地方の中心都市を拠点とする市町村界を越える広域レベルの取組から、中山間地域における小さな拠点を核とした小規模の取組まで、様々な規模での取組を重層的に包含

推進方策の考え方

◆地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組を全国展開

◆「共」を支える地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築促進



推進主体・体制の考え方

- ◆自治体、事業者、地域団体、住民や関係人口等の適切な役割分担により地域経営を担う官民パートナーシップを構築
- ◆地域課題の解決を図る公共性の高いサービスに対する民間の力の最大限の活用
- ◆サービス複合化、地域内経済循環の構築

地域生活圏の推進方策の考え方

- 地域生活圏の形成に向けては、**地域の主体的なボトムアップ**からの取組が全国に展開されるよう促進する必要がある。その際、「共」の視点からの地域経営を実現する観点から、①官民パートナーシップによる「**主体の連携**」、②分野の垣根を越えた「**事業の連携**」、③市町村界に捉われない「**地域の連携**」を重視した取組に重点を置くことが重要。とりわけ、地域での取組の具体化に当たっては、**地域経営主体の育成、官民パートナーシップの構築**が不可欠である。
- 国においては、地域の主体的な官民パートナーシップによる具体的な取組が重層的に重なり、地域生活圏の形成が進められるよう、官民が連携したモデル的な取組への府省横断での関連施策の一体的な活用を促すとともに、円滑な事業実施に向けた伴走型支援の連携体制を構築していく必要がある。

地域生活圏形成の推進方策に関する主なポイント

地域の主体的な創意工夫によるボトムアップからの取組の促進

- ✓ 国から固定的な圏域での取組を求めるものではなく、地域が直面する課題の実情に応じ、地域主体が自ら地域をデザインする取組を促進
- ✓ 国は、関係府省が連携し、先進的・モデル的な取組の創出とその実施に対する伴走型の支援を行い、その効果の横展開を推進。また、デジタル技術の社会実装を推進するための分野横断的な連携を推進

地域生活圏形成の推進主体の育成、体制の構築

- ✓ 「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成
- ✓ 公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進
- ✓ 「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築
- ✓ 国は、地域経営主体の育成や官民パートナーシップの構築の環境整備を推進

関係府省の関連政策・制度との連携

- ✓ 地域生活圏の形成に資する各種関連施策の強化（政策パッケージとしてとりまとめ）
- ✓ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル基盤整備や地域ビジョン等との連携（スマートシティ、「デジ活」中山間地域等）
- ✓ 各種広域連携制度との連携（定住自立圏、連携中枢都市圏）
- ✓ 関係人口の拡大・深化等の地域人材確保策との連携

地域生活圏の推進主体・体制の考え方

- 人口減少社会においては、地域の生活サービス提供のあり方として、サービス供給側の視点から、分野ごと、地方自治体ごとでの個別最適を図る対応だけでは持続性に限界が生じるおそれがある。
- 地域生活圏の形成に向けた各種生活サービスの提供においては、生活者や事業者などサービス需要側の視点に立って、利便性を最適化できるよう、地域の生活・経済の実態に応じて、広域的・複合的な取組の推進といった観点も含め、効率的・持続的なサービス提供を実現するための官民のパートナーシップを構築していく必要がある。
- 地方自治体における人的、財政的な制約の拡大が懸念される中、これまで行政が担ってきた分野を含め、地域課題の解決に資する公共性の高い生活サービスの提供において、民間の力を最大限に活用する仕組みを構築することが求められる。このため、ドイツのシュタットベルケ等の事例や、我が国の地方での先進的な取組を参考に、日本版のいわゆるローカルマネジメント法人といった推進主体の創出につなげていく必要がある。

地域生活圏形成の推進主体・体制の構築に向けた主なポイント

「共」の視点での地域経営を支える官民パートナーシップの形成

- ✓ 持続可能な地域を「共につくる」認識の共有
- ✓ 官民協調でのサービス提供の目標・水準の設定
- ✓ 行政の役割：関係者間の合意形成、信用付与、ガバナンス機能の確保等
- ✓ 民間の役割：事業者等による専門ノウハウを活かした効率的・機動的な事業運営、関係人口等の多様な主体の参画

公共性の高いサービスの提供に対する民間事業者の参入促進

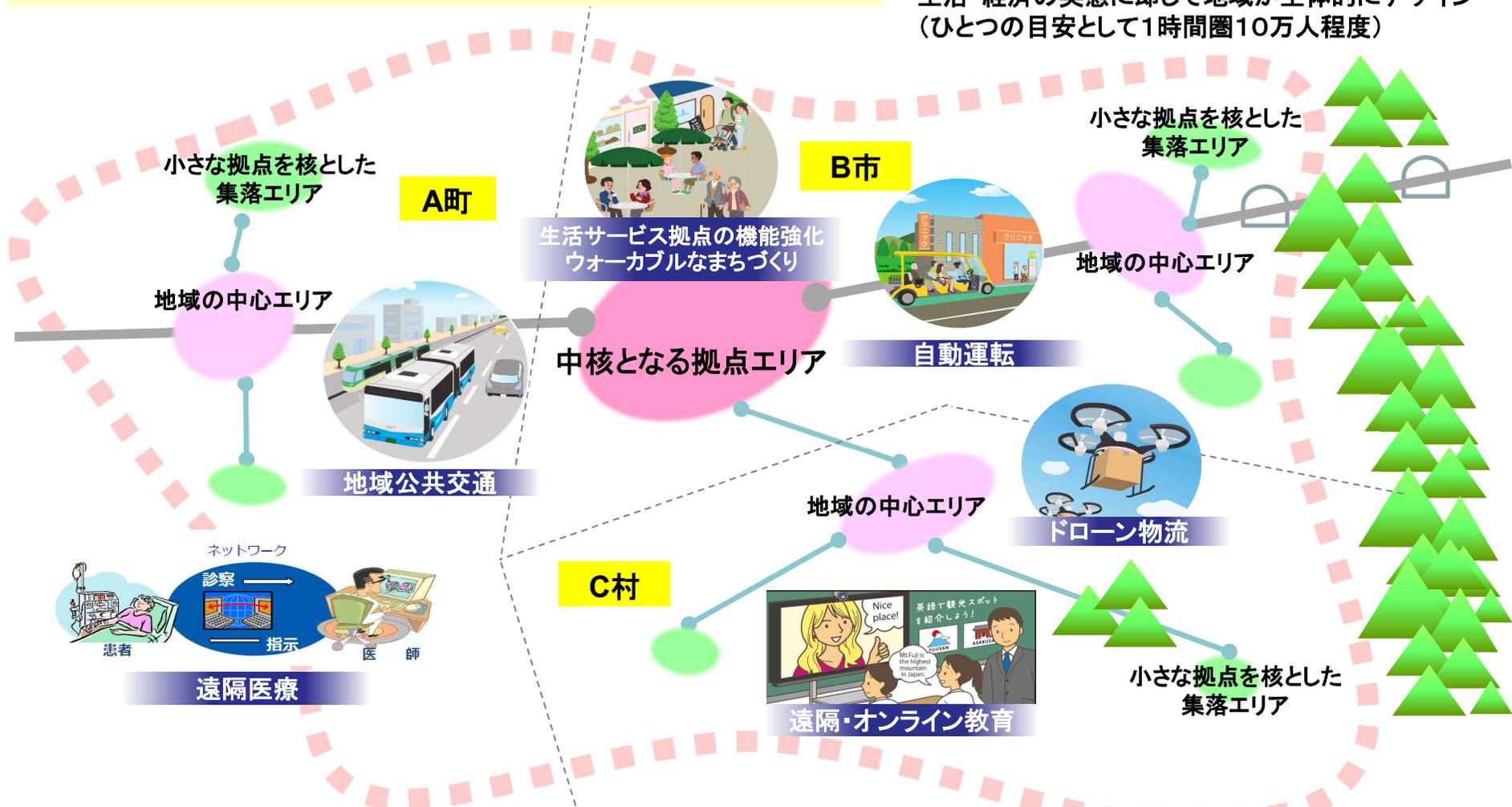
- ✓ 行政が担ってきた公共サービス、デジタル技術を活用した新規サービスなど、公共性の高いサービスへの、民間サウンディング、民間提案等を通じた民間ノウハウの活用促進
- ✓ 競争から協調関係を重視した環境整備
- ✓ 地域経営を担う法人形態のあり方の検討、地域経営人材への投資の促進

「兼ねる・束ねる・繋げる」発想でのサービスの複合化、地域内経済循環の構築

- ✓ 利便性の最適化の観点からの分野の垣根を越えたサービス統合による効率化
- ✓ 収益事業の収益を採算性が厳しい事業に活用するなどの地域内経済循環の仕組みの構築
- ✓ 地域価値の向上を図る民間事業に対する円滑な資金供給の確保（ソーシャルインパクトボンド等のESG投資の促進）

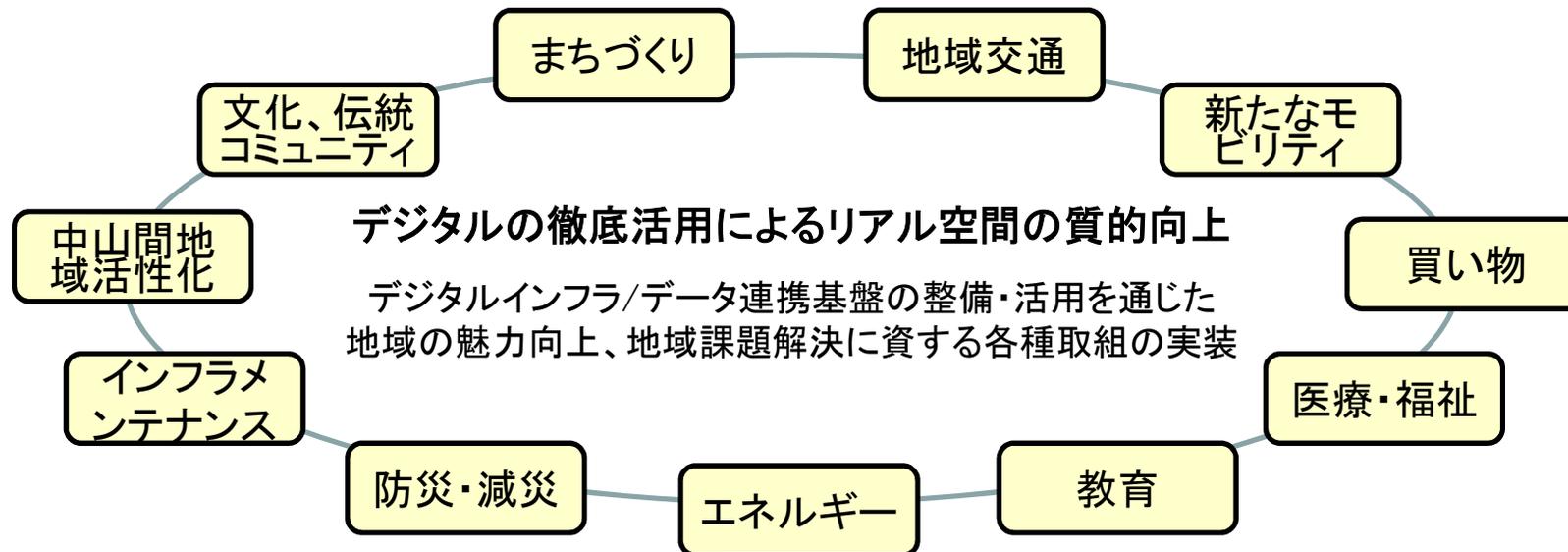
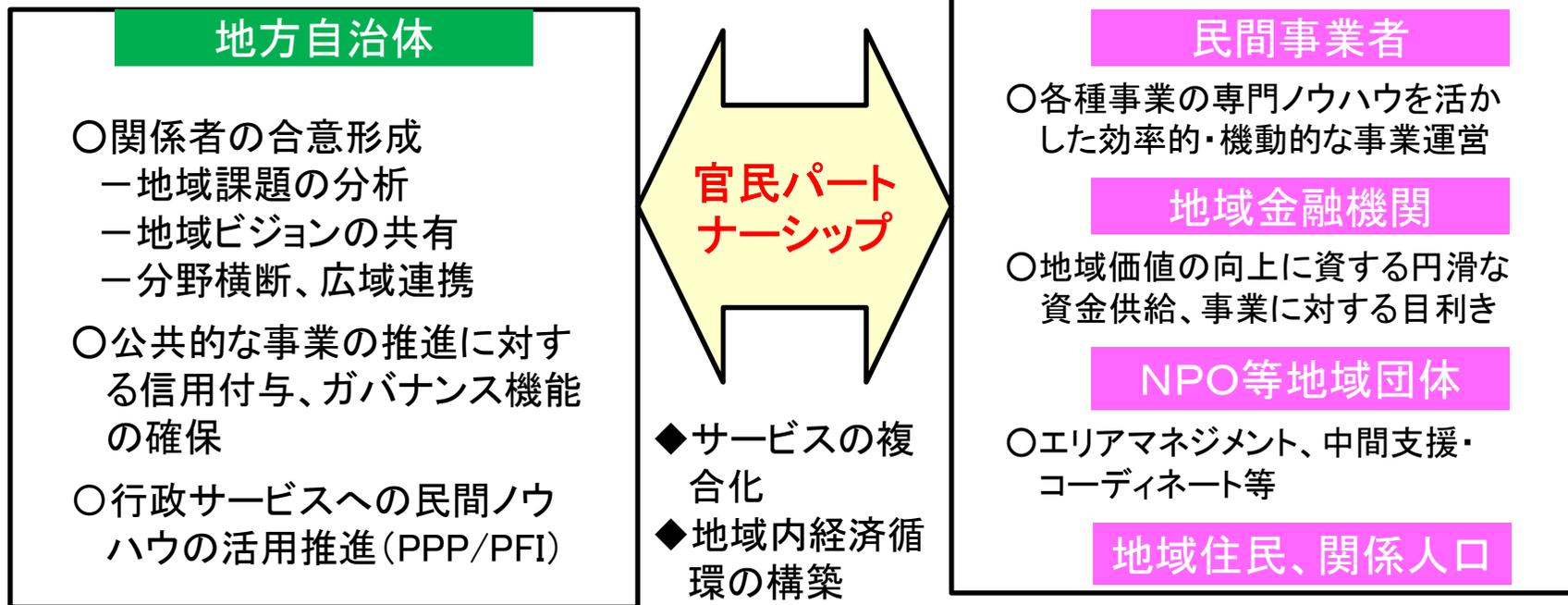
デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上

※エリアは、地域の文化的・自然的特性を活かしつつ、生活・経済の実態に即して地域が主体的にデザイン（ひとつの目安として1時間圏10万人程度）



リアルの地域空間における
デジタルの徹底活用による先端技術サービスの社会実装

デジタルインフラ / データ連携基盤の整備・活用



会津若松市の概要

人口：11.5万人 (R4)
面積：383.0km²
※熊本市とほぼ同じ

地域が直面する課題

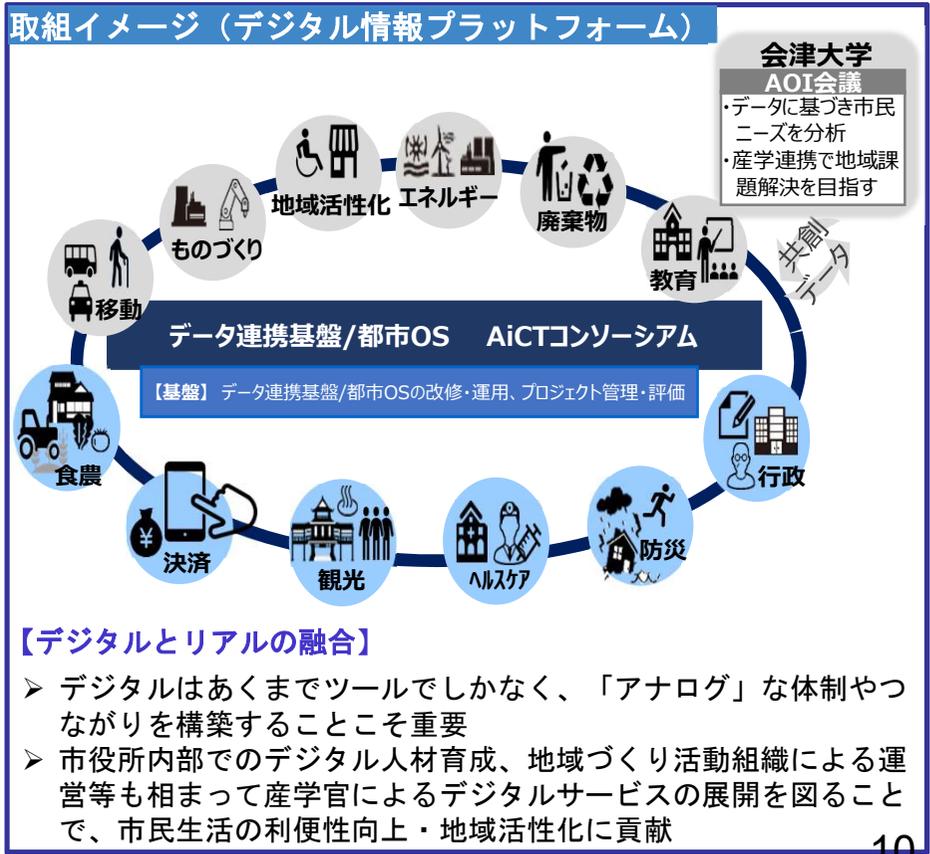
- 近年、毎年千人以上のペースで人口が減少しており、2050年には人口8万人を下回り、高齢化率は約44%と予測 (2020年:約31%)
- 高校卒業後に就職する人の管内留保率は約6割に留まっており、会津大学では約8割の学生が卒業後に首都圏等の県外へ就職するなど、若年層の流出が多い

課題解決に向けた取組方針

実効性のある産学官連携体制、データ連携基盤を通じた分野横断型サービスにより、市民生活の利便性向上・地域経済活性化

市や会津大学、「スマートシティAiCT」の入居企業・地元企業が連携し、食・農業、観光、ヘルスケア、交通など様々なサービスの実証・実装を進め、データ連携基盤を通じた分野横断型サービスにより、市民生活の利便性向上を図るとともに、データを地域の共有財産として活用し、大手企業によるユーザー・データの囲い込みや首都圏一極集中モデルからの脱却により、持続可能な地域経済の構築を目指す。

- ### ポイント
- ①民の力を最大限発揮する官民共創**
 - 「スマートシティAiCT」入居企業等で構成するAiCTコンソーシアム※を基軸に、各分野ごとにリーダー企業、参画企業、地元企業・団体、市担当課の連携・実施体制を構築
 - ※アクセンチュア、ソフトバンク、凸版印刷、セイコーエプソン、三菱商事、NTT東、NEC、日産自動車などの首都圏に本拠地を構える大企業や地元企業等約90社で構成
 - ②デジタルの徹底活用**
 - 個人データ等と連携したデジタル情報プラットフォーム「会津若松+」により個人属性に応じたサービスを提供 (地域情報、除雪車ナビ、母子健康情報、学校情報の配信等)
 - AIオンデマンド型路線バス (既存のバス路線や時刻によらず、AIが最短走行ルートを設定)
 - スマートアグリ (センサーによる水と肥料の自動供給やドローンによる肥料・農薬の散布等)
 - ③生活者・事業者の利便の最適化**
 - 取得・活用する個人データの種類、利用目的、利用先等を明示し、事前に利用者の同意を得る「オプトイン型」のデータ活用
 - ④分野の垣根を越える横串の発想**
 - 「会津若松+」を共通基盤とすることで、分野間連携による新たなサービス創出や既存サービスの深化等が可能
 - 特に、デジ田交付金を通して、食・農業 (需給マッチングサービス)、観光 (情報提供や予約・決済をシームレスにつなげる)、決済 (地域課題解決型デジタル地域通貨) などにおいて、データ等の分野間連携や地域での活用を目指す



出典: 会津若松市ホームページ等より国土政策局作成

米子市・境港市の概要

境港市	米子市	境港市
	人口 14.6万人	3.3万人
	面積 132.4km ²	29.1km ²
※面積は名古屋市の約半分		

地域が直面する課題

- 人口減少の中、電気・ガス等のエネルギーインフラの持続的な維持が課題
- 鳥取県から地域外に流出する電気料金は、年間で1000億円と試算
- 災害時には停電に備えるため、避難所における電源の確保が課題

課題解決に向けた取組方針

民間主導により地域エネルギー会社を設立し、エネルギーの地産地消による地域活性化と防災力強化

米子市・境港市と地元民間企業5社が出資する地域エネルギー会社が、地域の再エネ電源と契約し自社で需給管理を行い、公共施設や一般家庭等に電力供給を行って地域でお金が回る仕組みに転換。避難所に設置された蓄電池の充放電管理により防災力強化に寄与。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 自治体の関与は少数出資に留め、民間企業に経営の主導権を任せることで、経営判断の迅速性を確保
- 電力需給管理業務を自社で実施し、電力事業の知見・ノウハウの蓄積、人材の育成・雇用を創出
- 中海テレビ放送と連携し、効率的な営業、顧客管理を実現

②デジタルの徹底活用

- 電力需給管理システム、顧客情報管理システムを用いて効率的に事業を運営。また、スマートメーターで検針作業を自動化し業務を効率化
- BEMSによる省エネ管理を実施
- 非常時対応の仮想発電所(VPP)システムを構築。避難所に設置した蓄電池を平時はVPP、災害時は非常用電源として活用

③生活者・事業者の利便の最適化

- 地域で普及しているケーブルテレビ会社との連携による効率的な事業運営を実現し、収益性と地域課題解決を両立

④分野の垣根を越える横串の発想

- 地産地消型のエネルギー供給を基軸に、地域の防災力強化、小中高生への環境教育を展開

取組イメージ (ローカルエナジー社)

【地域共生型のエネルギー地産地消モデル】

【地域のレジリエンス向上(公民館への蓄電池設置)】

米子市内の避難所となる公民館(14箇所)へ蓄電池を設置中

平常時は仮想発電所(VPP)として運用

最大12時間の非常時電力を供給可能

【地域や全国に向けた普及啓発活動】

小学校・社会科見学 (11件:324名)	中学校・高校講演会 (12件:約3,500名)	行政視察 (75件:383名)
講演・ワークショップ (50件)	シンポジウム (約150名)	海外講演 (1件:フランス)

【デジタルとリアルの融合】

避難所に設置された蓄電池の充放電管理により、防災力強化に寄与するとともに、デジタル技術の活用により、平時においてはVPPとして活用。更には雇用の創出、環境教育の展開などが融合し、地域活性化に貢献

地域生活圏の形成に関連する取組事例イメージ

地域交通の再構築を核とした共助の仕組みの構築(香川県三豊市)

三豊市の概要



人口：6.1万人 (R2国調)
面積：222.7km²
※香川県で第2位

地域が直面する課題

- 7町が合併した町で多極分散。中心市街地がない。
- 数年前まで多くなかった観光客がSNSで一躍話題に。オーバーツーリズムの発生。
- 人口減少・少子高齢化の中で、学生や高齢者、免許返納者の移動手段の確保
- 移動ニーズの多様化により、既存公共交通のみでカバーしきれない人たちへのフォロー

課題解決に向けた取組方針・コンセプト

行きたいときに行きたいところへ行けるまち

現行の行政やこれまでの営利企業だけではカバーできない分野を地元企業含む民間企業が協力しあい、新たな地域の選択肢を生む方法として、「共助」の考え方により、地域交通を暮らしの基盤となる他のサービスと共に一体的に提供。

具体的取組と課題解決の原理との関係

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 地域内外の企業12社の出資により、地域交通の運営カンパニー（SPC）として「暮らしの交通株式会社」を設立（R4.9.30 現役慶大生が代表就任）
- 三豊市は補助金ではなく後方支援

②デジタルの徹底活用

- スマホアプリを活用したAIオンデマンド交通
※Community Mobility株が全国で展開するmobiを活用

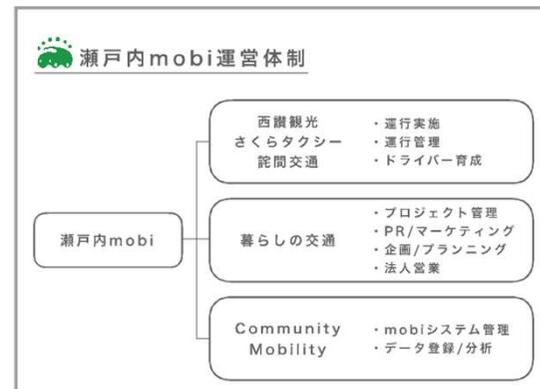
③生活者・事業者の利便の最適化

- エリア内の170箇所に乗降スポットを設置（月2回更新）
- 定額で乗り放題（無料実証R4.10~11、有料化R4.12~）
・一般料金：月額6,000円・学割料金：月額3,000円

④分野の垣根を越えること

- 運営カンパニーには、バス・タクシー業のほか、建設業・スーパーマーケットなど多くの業種の企業が参画

取組イメージ（エリア定額乗り放題）



「暮らしの交通会社」は、実際の運行、アプリの運営、PRやプランニングなどプロジェクト全体のプロデュースや進行管理を行う

実証実験は、仁尾町・詫間町のエリアから開始



(参考)

地域生活圏の形成に資する取組の具体イメージ

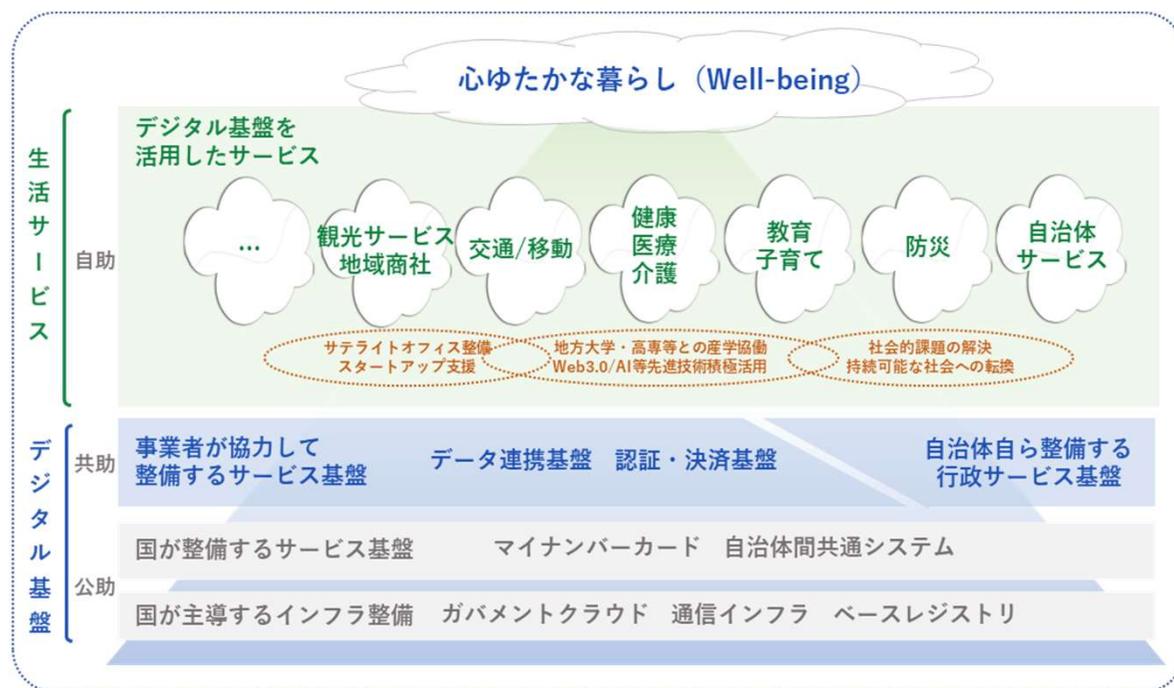
デジタル基盤の整備

デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略

- 国は、全体ビジョンを示し、マイナンバーカード等国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備。
- 自治体は、行政サービスのデジタル基盤を整備し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、生活サービスに必要なデジタル基盤（データ連携、認証・決済など）の整備を積極的に支援。
- 自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定。
これを起点にデジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充。
最終的には生活経済全般のデジタル化と、それによる心ゆたかな暮らしの実現を目指す。
【=> 鍵となる取組の選定とデジタル基盤の整備、そこから他の生活サービスへ展開していくシナリオを策定】

デジタル基盤整備の取組

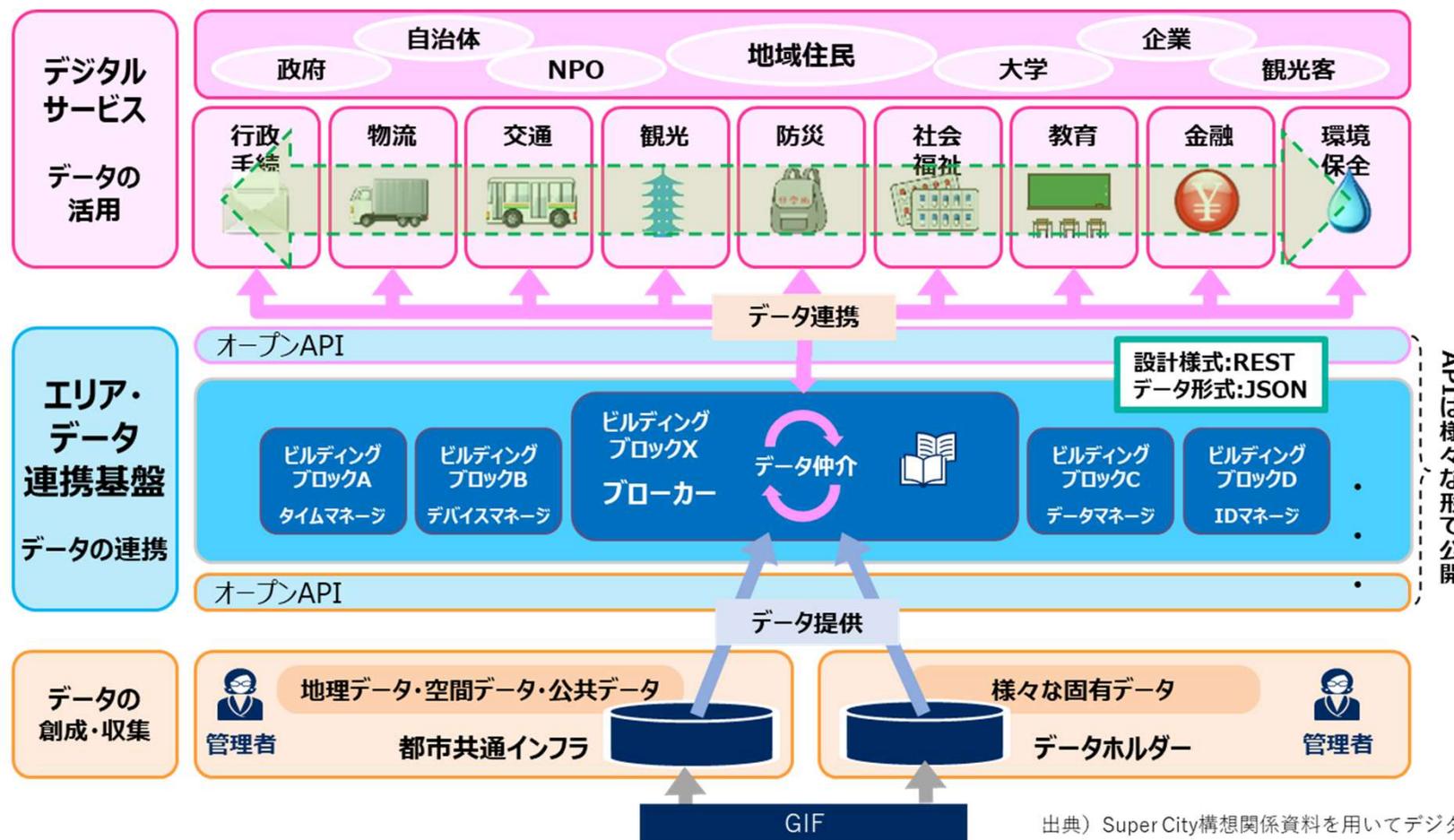
- **マイナンバーカードの普及・利用拡大**
 - マイナポイント第二弾など普及策を強力に展開。
(2022年9月26日時点：
申請率54.8%、交付率48.6% (交付枚数6千万枚超))
 - 自治体による出張申請窓口の設置等も国から支援。
- **データ連携基盤の構築**
 - 2022年7月には、データ連携基盤のコア部品にあたるデータ仲介機能の提供と相談対応を開始 (2022年度末の導入地域数は65団体 (見通し))。
 - 医療、教育、防災等各分野のDX及びデジタル基盤の整備に関し、Type2/3採択自治体には、デジ庁担当職員が伴走支援。
 - GIF (政府相互運用性フレームワーク)、ベースレジストリなど自治体のデータ活用のための基盤を整備。
- **ガバメントクラウド・自治体システム標準化等**
 - ガバメントクラウド利用を順次開始 (デジタル庁Webや自治体セキュリティクラウド等)。
 - 子ども・子育て支援、介護保険など自治体基幹業務システムの標準化を推進。
 - 引越しワンストップサービスは今年度末開始。
- **デジタル推進委員の展開**
 - 2022年9月末に20,000人達成の見込み。



データ連携基盤の整備

データ連携基盤のコアとなるデータ仲介機能の提供

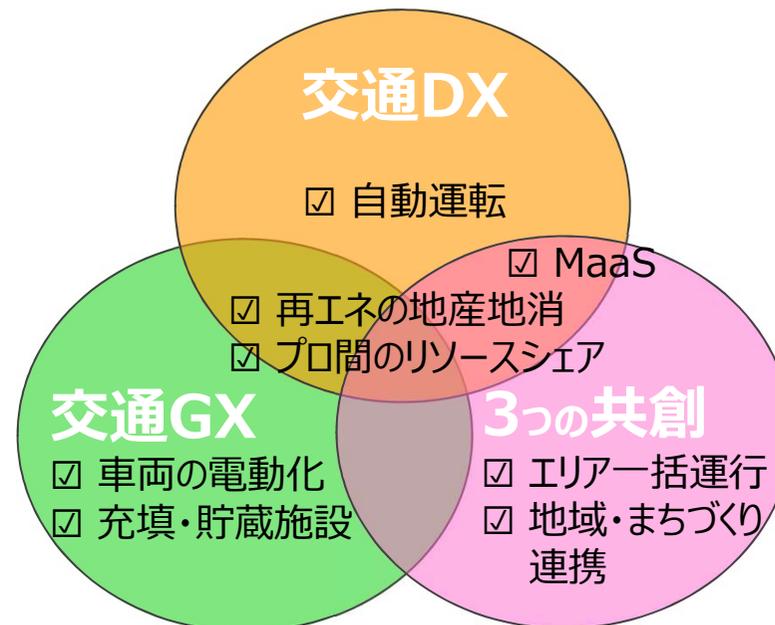
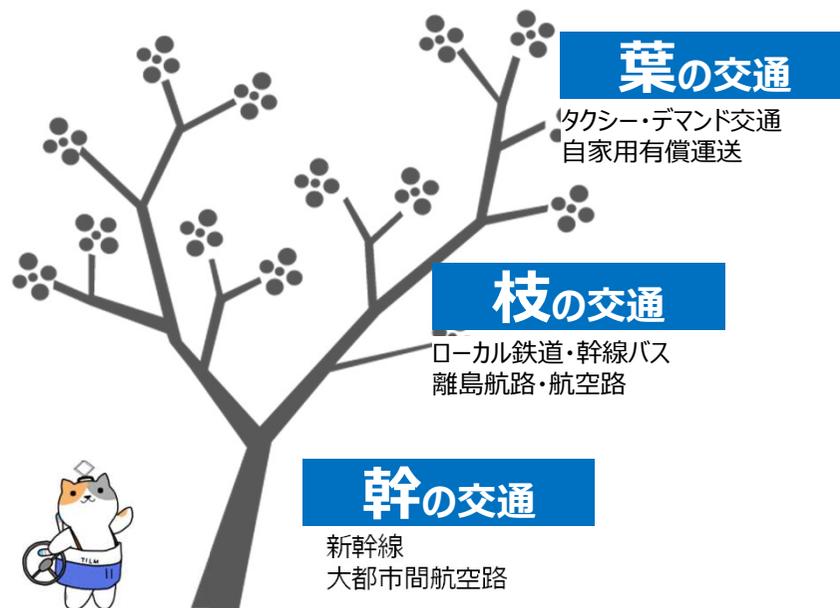
- デジタル庁は、政府が整備を進めてきたスマートシティのアーキテクチャに基づき、データ連携基盤のコアとなる部品、データ仲介機能（ブローカー）について、その無償提供と活用に関する助言を進めることで、各地域による一元的なデータ連携基盤の構築を支援。
- 令和4年7月1日に、普及管理団体を通じてデータ仲介機能（ブローカー）の自治体向け提供を開始。



出典) Super City構想関係資料を用いてデジタル庁で作成

地域交通「リ・デザイン」

- 地方の鉄道・路線バスなどの**地域交通**は、地域の**社会経済活動に不可欠**。高齢化や免許返納等により、自家用車を運転できない人も増加。しかし、人口減少等による長期的な利用者数の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、**存続が深刻に懸念**される状況。
- このため、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「**交通DX**」、車両電動化や再エネ地産地消など「**交通GX**」、①**官民共創**、②**交通事業者間共創**、③**他分野共創**の「**3つの共創**」により、**利便性・持続可能性・生産性**が向上する形に地域交通を「**リ・デザイン**」=再構築し、地域のモビリティを確保。
- これにより、『**デジタル田園都市国家構想**』及びこれを具体化する「**地域生活圏の構築**」の実現と、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする『**新しい資本主義**』の実現を目指す。



鉄道地域モビリティ検討会提言(7/25公表)^{*1}及び地域交通リ・デザイン検討会提言(8/26公表)^{*2}等を踏まえ、**交通政策審議会において具体的な方策をさらに検討し、深度化**。
*1：鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会 *2：アフターコロナに向けた地域交通の「リ・デザイン」有識者検討会

【交通DX】

茨城県境町の自動運転バスの運行

- ・**町民の約9割が利用**する重要な生活の足。
- ・2023年より**遠隔監視1名**のみによる**複数車両**の無人移動サービスを予定。
- ・安全な走行と周囲車両の円滑な走行を両立するため、走行ルートを指定し、スムーズで安全な走行を実現。



群馬県前橋市「MaeMaaS（マエマース）」の推進

- ・JR東日本が提供するMaaSプラットフォームを活用し、webサービスを提供。
- ・**マイナンバーカードと交通系ICカードを紐づける**ことにより、市民の割引等を提供。



やまがた公共交通オープンデータプラットフォームの構築

- ・山形県内の公共交通に関わる統計データや交通サービス情報を整理・作成し、オープンデータプラットフォームの構築を推進。
- ・MaaSやバスロケーションシステムの基盤となり、**県内全てのバス・地域鉄道がスマホで検索可能**に。
- ・交通事業者には運行に係る**補助の要件の一つとしてデータ提供**を依頼。

【交通GX】

再エネ由来の電力100%で運行するSDGsトレイン



東急電鉄資料

- ・東急線全路線において、再生可能エネルギー由来の電力100%で運行開始。
- ・**約56,000世帯に相当するCO₂を年間で削減**できる見込み。

大阪大学キャンパス間を走行する電気バス



阪急バス資料

- ・走行中、大気汚染物質やCO₂を排出しないゼロエミッション。
- ・事業所内での充電時においても**再生可能エネルギー100%の電力**を用いることで、完全ゼロエミッション化を実現

岡山県 笠岡市の小型電動車両



- ・高齢化が著しく進展する離島において、**高齢者の移動支援**のほか、**観光客の利用**も期待できる小型の電動車両を用いた実証運行を実施。

【官民の共創】

長野県松本市における取組

現状

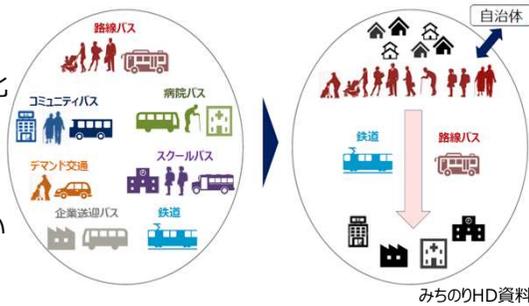
- 様々な交通モードが重複
- 利用者利便の低下、経営資源や需要の分散による経営環境の悪化

課題

- 現行の国の支援は路線単位
- 路線再編等の機運が醸成されない

提案

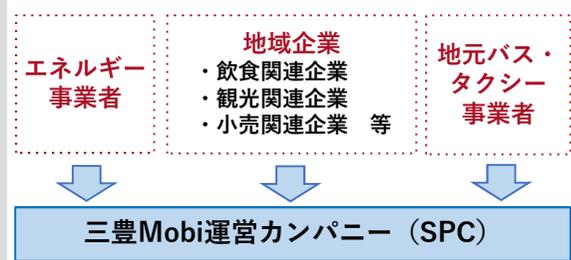
- 需要の集約化、経営の効率化による経営力強化 →利用者利便の向上
- 一定のエリアにおいて、協議会の合意を前提として、自治体がサービス水準（運賃、系統等）を決定し、事業者が複数路線を一括して複数年度にわたり運行する「**エリア一括長期運行委託**」の制度設計を国に提案。



【他分野を含めた共創】

【エネルギー等×交通】香川県三豊市における取組

- 地域のオンデマンド交通を、**地域企業と連携して運営**。
- 地域の暮らしのサービスと交通サービスを掛け合わせた**月額サブスクリプション**を作り、持続可能な仕組みの構築を目指す。



【介護・福祉×交通】群馬県前橋市における取組

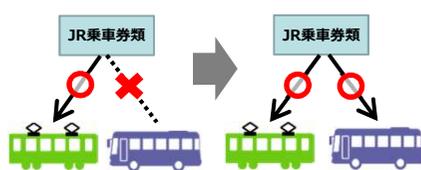


【交通事業者間の共創】

徳島県南部地域における取組

- JR四国と徳島バスが**共同経営により交通モードの垣根を超えたサービス展開**（共通運賃・通し運賃）を行うことで、地域交通の利便性向上と経営力強化。
- このような共同経営を横展開するには、事業者間の利害得失を乗り越えるために、地元自治体や事業者に対する動機付けが必要。

① JR乗車券類で徳島バスの利用を可視化



② 通し運賃の適用



【教育×交通】富山県朝日町における取組

- 住民による助け合いの移動手段として、事業者協力型の自家用有償旅客運送により「**ノッカルあさひまち**」を導入。
- 今後、LINEを活用したマッチングプラットフォームを構築し、**スイミング教室内の親同士**の**助け合い送迎サービス**を実施予定。将来的に習い事の対象拡大を目指す。



地方部

多様な住民が自由に移動が行える社会

人口減少により自立した地域社会を維持することが難しくなっている地方部では、自家用車で移動する住民が多く、今後高齢化が進むにつれて免許を持たない住民の移動の自由が制約されるおそれがある。このため、日常生活に必要な移動を支える手段や、地域活性化に必要なヒトの移動を十分に確保するための、新しい技術やシステムを活用した移動代替手段を拡充・普及させ、多様な住民が自由に移動が行える社会を目指していく。

陸路での移動手段が困難な山間地域にも利便性の高い配送を行える

ドローン等の新たなモビリティが活用されてこれまでは配送が困難な場所にも効率的に物を運ぶことができる。

誰もが自由に移動でき、地域が活性化している



自動運転移動サービスを使い公共施設や商業施設を移動。散在する住民宅では巡回するコミュニティバス、乗合タクシーが利用できる。

充電・エネルギー充填を気にせずに移動が行える



自動車が電池残量に応じて空いている充電ステーションを探して移動することが出来る。車両に充電されている電気は移動以外にも活用することが出来る。

安全に、安心して移動できる

自動車が周辺環境やドライバーの体調をセンシングして安全な運転をサポートしている。

通勤しなくても家で仕事ができる



日常の仕事をテレワークを使って家から出来る。

移動しなくてもサービスを受けることができる



移動車両を活用した小売り、飲食、医療等のサービスが提供されていたり、遠隔での医療受診や地域イベントが開催されている。

自動運転による地域公共交通の実証

地方公共団体が行うバスサービスにおいて、自動運転の活用とその持続可能性(経営面、技術面、社会的受容性等)に関する実証事業を通じて支援

＜対象事業者(イメージ)＞

地方公共団体(市町村)及び道路運送事業者等
 (※将来的に「レベル4」の自動運転関連技術を有することが見込まれる者であること。)

○実証のポイント

- ・自動運転による地域のモビリティ確保や財政的な持続可能性の検証
 (公共交通のサービス形態・水準、事業実施に必要となる体制・要員、資金調達・運賃)
- ・自動運転技術の経営面、技術面の妥当性及び社会的受容性等

想定プロジェクト



＜補助対象経費＞(定額補助)

- ・**事務経費、車両改造・自動運転システム構築費**
 ※自動運転システムの開発、それに伴う車両改造、協議会・説明開催経費など。
- ・**実証運行の経費**
 ※相当長期間にわたる運行を予定している場合に限る。

＜対象事業のイメージ＞ ※道路交通法の改正に向けた検討状況を見つつ、検討。

- ・定時定路線型の自動運転移動サービス
 ※ミニバスやゴルフカートをイメージ
- ・域内の特定のポイント間で運行するデマンド型の自動運転移動サービス
 ※乗用車をイメージ



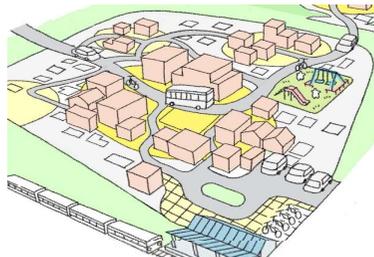
多様なライフスタイルを支える持続可能な多極連携型まちづくり

ポストコロナの多様な暮らし方・働き方を支える人間中心のコンパクトなまちづくりの実現に向けて、都心拠点（中心市街地）の充実だけでなく、日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）にも必要な機能が確保された地域生活拠点を形成するとともに、都心拠点と地域生活拠点を結ぶ都市の骨格となる公共交通（ネットワーク）の確保を図る。これらを郊外住宅地や周辺集落を含む都市圏全体で取り組むことにより、人々のWell-beingを高めつつ、持続可能な多極連携型の都市構造の実現を目指す。

施策の概要

■ 日常生活を支える地域生活拠点の形成

- ✓ 日常生活に必要な機能の誘導や公共施設の整備、公園緑地の充実
- ✓ 憩いの場となるオープンスペース、ウォーカブル空間の創出、コミュニティ拠点や就業拠点等の充実



地域生活拠点のイメージ



ウォーカブル空間の創出イメージ

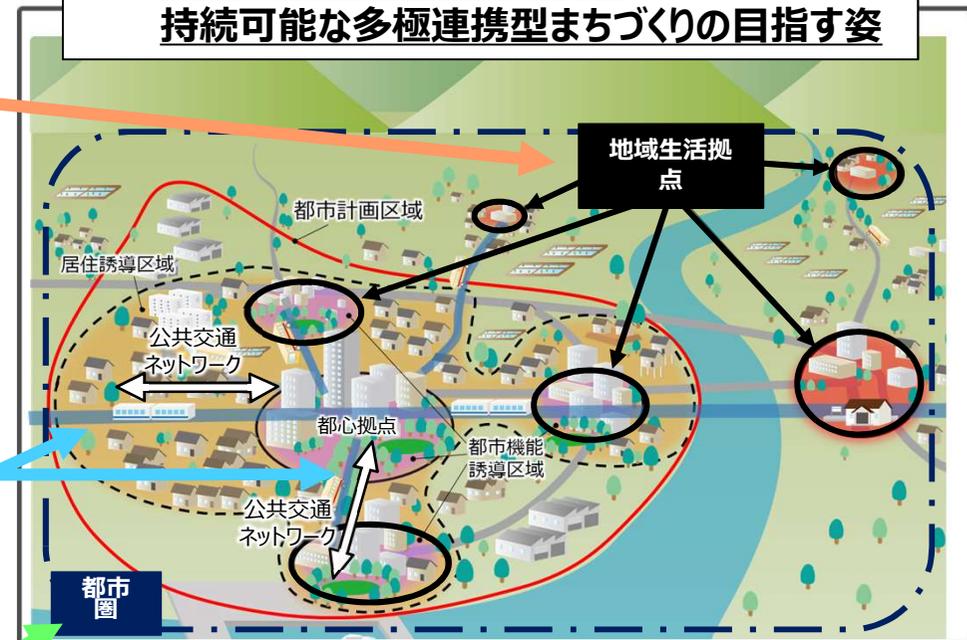
■ 都市の骨格となる公共交通の確保

- ✓ 立地適正化計画と地域公共交通計画等の連携を強化し、まちづくりと公共交通を一体的に捉え、官民共創等により地域一丸で持続可能な交通軸を形成する取組を推進

■ 都市圏全体での実効性のあるコンパクト化の推進

- ✓ 都市計画区域外の郊外住宅地や周辺集落を含め、都市圏全体で地域生活拠点の形成や移動手段の確保を推進
- ✓ 市町村管理構想・地域管理構想と連携した取組への重点支援

多様なライフスタイルを支える 持続可能な多極連携型まちづくりの目指す姿



持続可能な都市構造の実現／人々のWell-beingの向上

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生

(今後のまちづくりの方向性 (令和元年6月26日「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言より))

- 官民のパブリック空間 (街路、公園、広場、民間空地等) をウォークブルな人中心の空間へ転換・先導し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成
- これにより、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力・磁力・国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市を構築

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
 ※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能



居心地が良く歩きたくなるまちなか (イメージ)

Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。
Eye level	まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の改変等

- 都市構造の改変 (通過交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等)
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備 (人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等) 等



駅前のトランジットモール化と広場創出 (兵庫県姫路市)



道路を占用した夜間オープンカフェ (福岡県北九州市)



公園を芝生や民間カフェ設置で再生 (東京都豊島区)

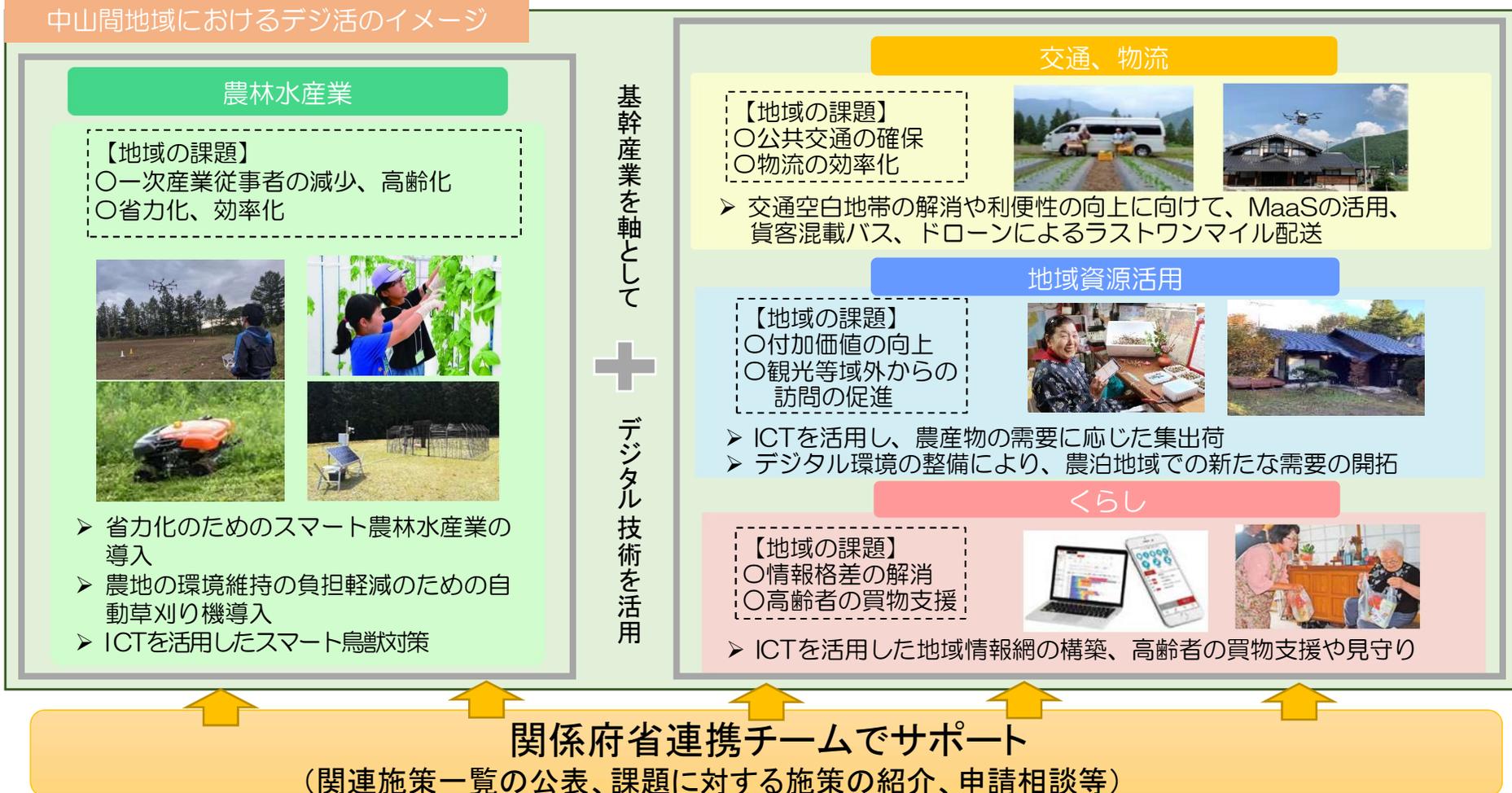
2つの開発の調整により一体整備された神社と森 (東京都中央区)

「デジ活」中山間地域

農林水産省提供資料

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- 小さな拠点を核とした集落エリアで活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省連携チームでサポート。

中山間地域におけるデジ活のイメージ



※農村型地域運営組織モデル形成支援、元気な地域創出モデル支援、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、地方創生推進交付金（小さな拠点）、デジタル林業戦略拠点構築推進事業、デジタル水産業戦略拠点整備推進事業から応募

遠隔医療

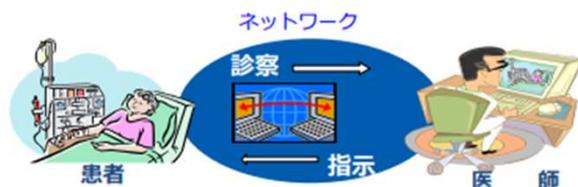
- オンライン診療については、平成30年3月に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を策定。令和2年4月に、コロナ下の特例的措置として初診からのオンライン診療を可能とするとともに、こうしたコロナ下におけるオンライン診療の実施状況を踏まえ、令和4年1月に指針を改訂したところ。
- 今後、オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定するとともに、地域の医療関係者や関係学会の協力を得ながら、地域における活用の好事例を収集し、横展開を進めていく。

医師－患者間 (DtpP)

遠隔診療 (オンライン診療)

【概要】情報通信機器で、測定した生体情報(体温、血圧、脈拍、尿糖値等)や患者の映像・音声等を遠隔地の医師へネットワークを通じ送信し医師に対し有用な情報を提供。

【効果】交通インフラが不十分であったり、高齢化・過疎のため受診が困難な患者に対する医療の提供が可能となる。



「オンライン診療の適切な実施に関する方針」改訂のポイント

- 規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）において、初診からのオンライン診療について、原則としてかかりつけ医によるほか、それ以外に実施可能な場合について一定の要件を含む具体案を検討するとされた。
- これを受け、かかりつけ医以外の医師が初診からのオンライン診療を行う場合の要件として、
 - ・ 初診に必要な医学的情報
 - ・ 診療前相談について
 - ・ 症状について
 - ・ 処方について
 - ・ 対面診療の実施体制
 に関する整理を行い、令和4年1月に指針を改訂した。

多様な意見を出し合う授業

できること
小規模校でも、多様な意見に触れたり、コミュニケーション力を育成したりする機会が増えます！

▶ 他校の生徒と議論を行う

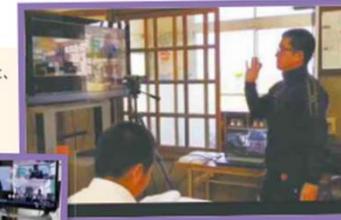


▶ 少人数しかいない学級をつなぎ、発表や話し合い活動を行う



免許外教科担任を支援する授業

▶ 普通免許状を有する教員と、免許外教科担任が教える学級をつなぎ、一緒に授業を行う



ここが安心！
普通免許状を持つ教員から指導を受けられます！

Aa 外国語の授業

できること
ALTの支援を受けたり、外国語でコミュニケーションをとったりする活動が増えます！

▶ 他校の児童と英語で会話する



日本語指導が必要な子供たちに対する支援

▶ 外国籍の児童が別の学校で行われている日本語教室に参加する



できること
日本語を指導する体制が十分でない学校でも、日本語指導が受けられるようになります！

プログラミングを行う授業

ここが安心！
プログラミングの授業も、専門家が直接アドバイスしてくれるので安心です！

▶ 大学の教員からプログラミングの指導を受ける



▶ 情報端末の画面を学生と共有し、プログラムを見ながらアドバイスしてもらう

臨時休業中も家庭とつないで学習支援

できること
学校に来られなくても、学校や友達とのつながりを保ち、学びを継続することができます！

▶ 毎朝、学級全員がそろって遠隔ホームルームを行う

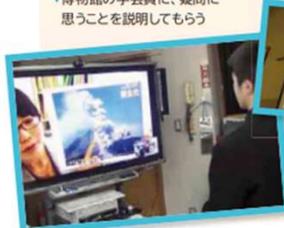


▶ 教室と家庭とつないで、学習支援を行う

専門家とつないだ授業

できること
最先端の知見を、各分野の専門家から直接講義してもらえます！

▶ 博物館の学芸員に、疑問に思うことを説明してもらう



▶ 大学の研究者とつないで、専門的な内容を講義してもらう

教員研修

▶ 教員は自校から教員研修に参加する



できること
研修会場まで移動することなく、自拠点から集中して受講することができます！

テレワーク環境の整備

地方創生テレワークの取組事例

兵庫県 南あわじ市

地域産業との連携による
課題解決型企业誘致



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 市営総合公園内の管理棟を改装したコワーキングスペースや廃校跡を活用したテレワーク施設など、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- 各種産業の地域課題を解決できる企業を誘致するため、農協や漁協等の地域団体を巻き込み協力体制を構築。
- 進出企業と地元企業との連携による新ビジネス創出とそれによる地域課題解決を目指す。

宮崎県 日向市

地域資源を活用した
ワーケーション推進



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 全国有数のサーフスポットである利点を生かし、海辺の民間所有レジャー施設にテレワーク可能なスペースを整備。
- 都市部のIT企業等の進出を促すとともに、趣味で頻繁にサーフィンを楽しむ社員など、個人のライフスタイルの観点からもターゲットとして働きかける。
- お試しツアー等により日向市を訪れた参加者を地域全体で受け入れる体制を整備。地域のワーケーションへの意識醸成を図る。

北海道 北見市

Uターン移住者の推進
「サケ（鮭）モデル」



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 商店街の空き店舗を改修し、都心部からのUターン移住者や企業に提供するサテライトオフィスを整備。
- 進出した企業と地元企業が連携し、ITイベント「ハッカソン in 北見」を開催。
- 北見に戻りたいという学生に東京の本社で数年勤務してもらい、その人材が中堅人材になったタイミングで北見市に戻ってきてもらう、5年先を見越して人材が回帰する「サケ（鮭）モデル」を市で提唱。

(案)

総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」

～ インフラメンテナンス第2フェーズへ～

R4.11.17時点

1. はじめに

- 2013年「社会資本メンテナンス元年」以降、メンテナンスサイクルの確立/地方公共団体などに対する財政措置/民間資格制度の創設など様々な取組を実施
- 特に小規模な市区町村で人員や予算不足により、予防保全への転換が不十分であるだけでなく、事後保全段階の施設が依然として多数存在し、それらの補修・修繕に着手できていない状態であり、このまま放置すると重大な事故や致命的な損傷等を引き起こすリスクが高まる

2. これまでの10年間(第1フェーズ)の取組達成状況と今後の課題

項目	取組状況	課題
①メンテナンスサイクルの確立	予防保全の効果の推計、点検が一巡し早期に措置すべき施設の全体像の把握、個別施設計画を概ね策定等	新技術による効果を踏まえた推計、個別施設計画の充実等
②施設の集約・再編等	ガイドライン・マニュアルの整備、集約・再編の財政支援等	新技術活用や機能の付加・向上なども含めた効率的・効果的な集約・再編等
③多様な契約方式の導入	地域維持型契約方式、包括的民間委託の導入支援等	広域や複数主体による連携や包括的民間委託を含めた契約方式の工夫等
④技術の継承・育成	資格制度の構築、研修による人材育成等	登録資格のさらなる活用と技術水準の高度化等
⑤新技術の活用	インフラメンテナンス国民会議、新技術活用促進に向けた手引き等	ニーズとシーズのマッチング強化、ニーズに即した研究開発等
⑥データの活用	各分野でのデータベース整備、国土交通データプラットフォーム等	データのオープン化による高度利用促進、情報を活用したマネジメントサイクルの確立等
⑦国民の理解と協力	インフラメンテナンス大賞等	優れた取組の周知、国民の理解向上、メンテナンス分野の魅力拡大、トップダウンによる推進等

3. これから(2022年～;第2フェーズ)取り組むべき施策の方針

市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、発展させた考え方のもと、インフラ施設の必要な機能・性能を維持し国民・市民からの信頼を確保し続けた上で、よりよい地域社会を創造していく必要がある

各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすることが必要

『地域インフラ群再生戦略マネジメント』を推進
⇒ 推進イメージは、図1(計画策定プロセス)・図2(実施プロセス)

(推進にあたっての留意点)
メンテナンス市場の創出・自立化 / DXによる業務の標準化・効率化

- 事業者及び市区町村がそれぞれ機能的、空間的及び時間的なマネジメントの統合を図ることで持続可能なインフラメンテナンスを実現
- 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等を通じた多様な主体による「総力戦」での実施体制の構築を図る

図1：推進イメージ(案) <計画策定プロセス>

※対象エリアを越える圏域も含めた必要な機能を考慮する必要

複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討

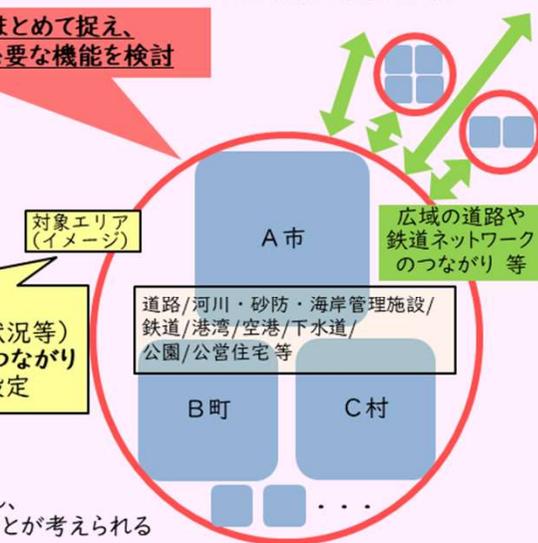
- 維持すべき機能
 - 新たに加えるべき機能
 - 役割を果たした機能
- に再整理し、個別インフラ施設の維持/補修・修繕/更新/集約・再編/新設等を適切に実施

・地域特性 (人口、交通、インフラの数や状況等)
・地方公共団体間の機能的なつながりなどを踏まえて対象エリアを設定

検討主体

主体は、地方公共団体であるが、国・都道府県・市区町村が一同に会し、検討を進める会議・組織を設置することが考えられる

※例えば、規模の大きな市や、単一の地方公共団体からなる離島など、単一の市区町村で検討を進めることが適切な場合も考えられ、それぞれの地域の実情に応じて個別に判断



(案)

総力戦で取り組むべき次世代の「地域インフラ群再生戦略マネジメント」 ～ インフラメンテナンス第2フェーズへ～

4. 第2フェーズで速やかに実行すべき施策

(1) 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開

- ・ 市区町村が抱える課題や社会情勢の変化を踏まえ、既存の行政区域に拘らず、広域・複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像を踏まえた必要な機能を検討し、マネジメントする体制を構築
- ・ 個別施設の予防保全型メンテナンスサイクルを確立し、実効性を高めることは必要であるため、個別施設計画の質的充実を図るとともに、依然多数存在している補修・修繕が必要な施設や、更新、集約・再編の取組を実施

<具体的な施策>

- ① 地域の将来像を踏まえた地域インフラ群再生戦略マネジメントの展開
- ② 更新、集約・再編に合わせた機能追加
- ③ 個別施設計画の質的充実等によるメンテナンスサイクル実効性向上
- ④ 首長のイニシアティブによる市区町村におけるインフラメンテナンスの強力な推進

(2) 地域インフラ群再生戦略マネジメントを展開するために必要となる市区町村の体制構築

- ・ 地方公共団体において、民間活力や新技術活用も念頭に、必要な組織体制の構築とともに、求められる技術力を明確化して育成する
- ・ 国は、市区町村の新技術活用や民間活力等の状況について俯瞰的に分析し、必要な施策を実施する役割を担うことが必要

<具体的な施策>

- ① 包括的民間委託等による広域的・分野横断的な維持管理の実現
- ② 市区町村技術者に今後求められる技術力の明確化・強化
- ③ メンテナンスの生産性向上を図るためのツールの構築

(3) メンテナンスの生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築

- ・ 戦略マネジメントを展開するためには、引き続き新技術の開発、導入の更なる促進を図る
- ・ 異業種等の参画による前例のない技術の活用促進を通じたイノベーションを図るなど、新技術活用促進に必要な体制の構築と、取組を通じた市場の創出、産業の育成を実施

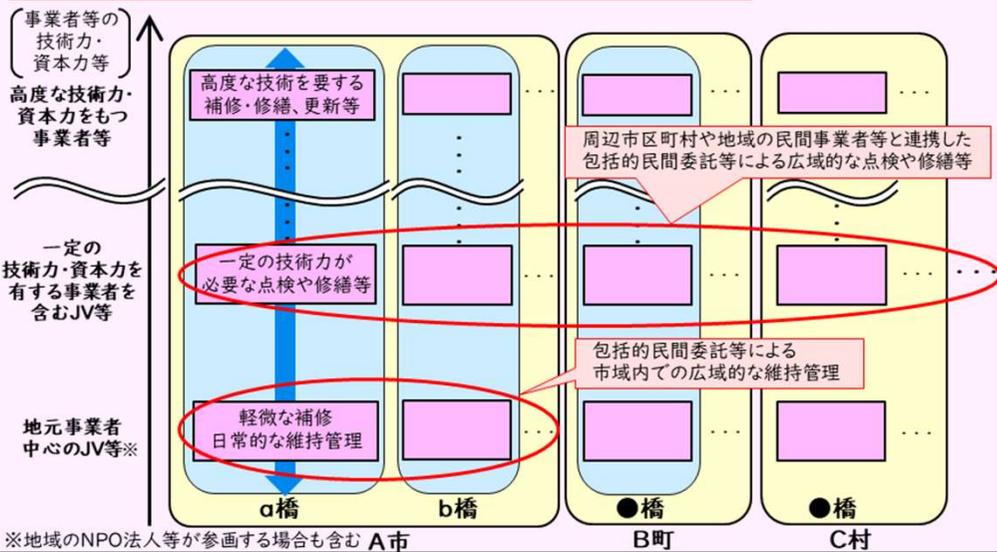
<具体的な施策>

- ① メンテナンス産業の生産性向上に資する新技術の活用推進、技術開発の促進
- ② AI・新技術等の活用も見据えた体制の構築
- ③ 将来維持管理・更新費の推計の見直し

図2： 推進イメージ(案) <実施プロセス>

業務をその難易度、求められる技術力等に応じて類型化し、一定の技術力が必要な点検や修繕等は、複数・多分野の業務内容の包括化や複数事業者が連携しやすい仕組みを検討するとともに、より広域での複数市区町村や都道府県も含めた連携による業務発注等も検討

<橋梁の例> ※分野横断的な包括的民間委託等を行う場合もある



※地域のNPO法人等が参画する場合も含む A市 B町 C村

(4) DXによるインフラメンテナンス分野のデジタル国土管理の実現

- ・ 様々な主体がインフラに関するデジタルデータの利活用を推進できるよう、データの標準化を推進
- ・ デジタルデータを活用し、メンテナンスの高度化等を図るなど、DXによるデジタル国土管理を実現

<具体的な施策>

- ① 設計・施工時や点検・診断・補修時のデータ利活用によるデジタル国土管理の実現
- ② インフラマネジメントの高度化に向けたデータ利活用方策の検討
- ③ セキュリティ対策の推進

(5) 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展

- ・ インフラに関心のあるNPO法人を含む国民が戦略マネジメントの計画策定プロセスに参画することやメンテナンス活動へ参加することを通じて真のパートナーシップの構築を図り、地域のメンテナンス活動の継続性を確保

<具体的な施策>

- ① インフラメンテナンスへの国民・地域の関心の更なる向上
- ② 優れたメンテナンス活動の横展開の強化
- ③ メンテナンス活動への国民参加の促進と参加を通じた真のパートナーシップの構築

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」【森林・林業基本計画(R3閣議決定)】

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再生林の確保(林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり(上記以外)
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給(大規模)
- 高単価な板材など多品目生産(中小地場)
- 生活分野での木材利用(広葉樹家具など)



都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用(農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化(里山管理等の協働活動)
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



森林資源の循環利用

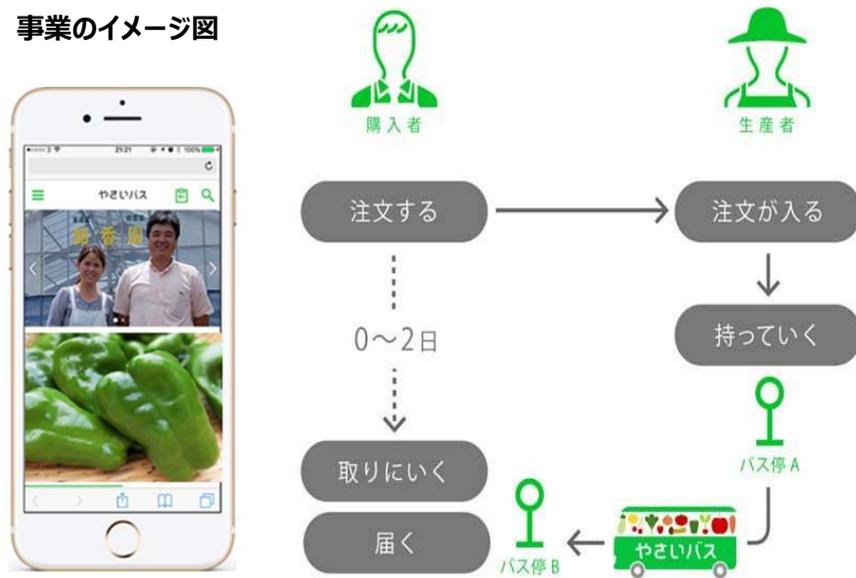


- 経済産業省は、**中小企業等が、地方公共団体等の関係主体と連携しつつ、地域・社会課題解決と収益性との両立を目指すビジネスモデルの創出を支援。**
- 具体的には、「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業」において、**地方公共団体と中小企業等とのマッチング**や**5市町村以上に共通する地域課題解決に取り組む事業者の実証事業を支援**。今後、地域未来投資促進法の枠組みも活用しつつ、支援の在り方を検討。

やさいバスを活用した買い物弱者支援 (株式会社エムスクエア・ラボ)

八百屋など身近な小売店が減少する中、市役所や道の駅などの特定の集配所（バス停）を介して、生産者から購入者へ「やさいバス」が野菜を届けるという仕組み。**ECと物流の仕組みを組み合わせ、地域の産品の流通促進と買い物弱者対策を実現。**

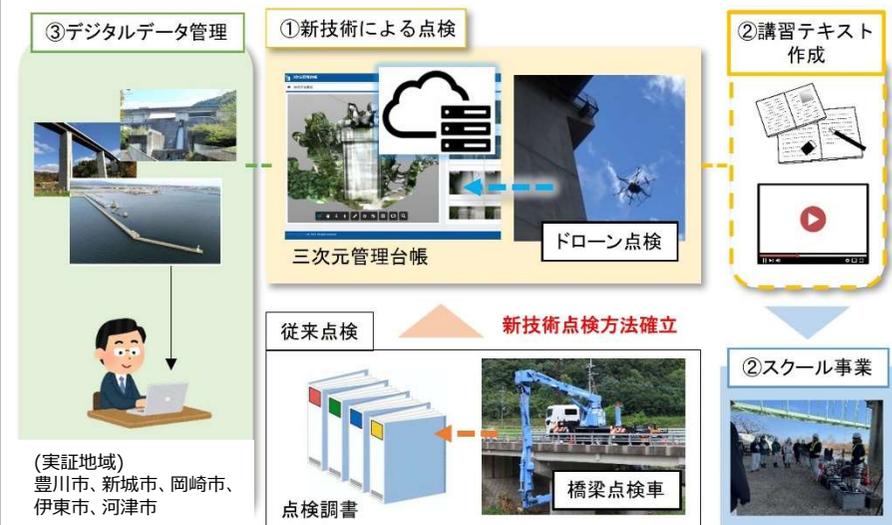
事業のイメージ図



ドローン等の活用による社会インフラ維持管理の効率化 (三信建材工業(株))

自治体技術職員の不足、土木予算の減少により、老朽化した橋梁、ダム等の社会インフラの予防保全が課題。**ドローン等の新技術により効率的なインフラ維持管理による定期点検費用と管理負担の軽減。**

事業のイメージ図



地方自治体のインフラ維持管理負担の軽減に繋げる

(参考)

地域生活圏の推進主体・体制の構築に関する参考事例

シュタットベルケ(Stadtwerke=都市公社):
自治体規模の単位で管理されるインフラ・公共サービスを総合的に運営する公益事業体。

●シュタットベルケによるインフラ・公共サービスの運営の特徴

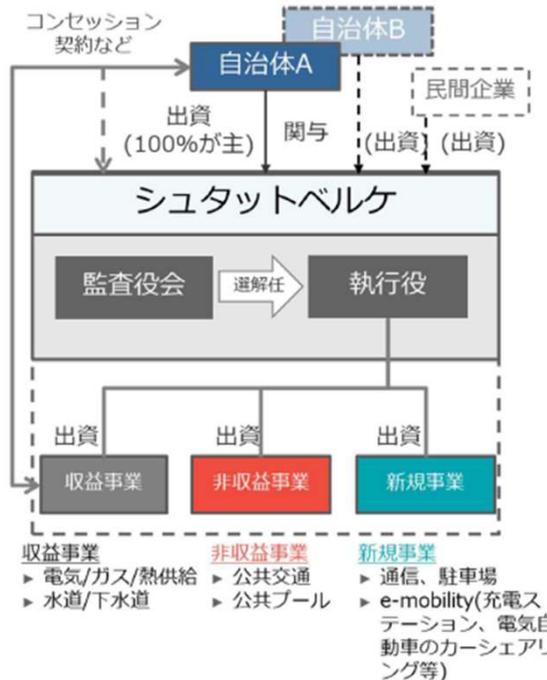
- ・ 監督と執行の明確な機能分離による**ガバナンス**(経営効率性×公共性の実現)
- ・ **複数インフラの包括管理**による効率化(費用削減+新規投資誘発の効果)
- ・ **地域経済社会とのつながり**(地域還元+域内循環+雇用創出)

●わが国への導入に向けたポイント

- ①自治体出資による公共性と経営の専門人材の登用(その効果を発揮するための監督と執行の機能分離)
- ②複数事業の包括運営、③地域人材採用・育成や地域への利益還元を通じた域内循環



ドイツ・シュタットベルケに共通する特徴



出資会社	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史的背景：市出資の公社が存在し、自治体の義務としての水道供給等を実施。 ▶ 私法に基づく事業形態：従来の行政制度に縛られない機動的な計画・意思決定が可能。
自治体の関与	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 出資：出資者としての権利が留保されており、監査役として市長・議員等を選任。 ▶ 事業契約：憲法上の自治体に課せられた生存権を根拠とする基本供給義務の履行監視(モニタリング)、公共交通・プール等の公益事業の遂行。
監査役会の関与	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 監督と執行の分離：監査役会の権限をいくつかの重大な行為(決算の承認、執行役の任免等)に限定することで、業務執行者の自由度・柔軟性を確保し、迅速な意思決定を実現
経営陣の専門性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 専門人材の登用：経営に関する専門知識をもつ人材を置くことでSWに競争力を付与するとともに、民間の創意工夫を活用。採用は広く公募等により行われることが多い(人材紹介会社を通じた外部登用も)。
経済的効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 損益相殺：同一の主体が黒字事業と赤字事業を運営することにより、節税が可能となり、域内の資金循環に寄与。 ▶ 複数事業の包括運営：職員の多能工化、リソースの効率配分によりコスト削減。 ▶ 地域人材の採用・育成：地域密着の専門人材が供給、地域全体の効率化に寄与
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 法律で決算書等の議会提出が義務付け ▶ パブリック/レビューなど市民の理解を得るため開示される企業情報が充実

ベネフィットコーポレーション(米国)

1. 概要

- ベネフィットコーポレーション法は、会社法の中に、社会的責任に焦点を当てた企業が位置付けられていなかった空白を埋めるべく立法化。**社会的目的をビジネスの方式に統合する新しい法人形態**とされ、①企業／経済、②政府／公共政策、③市民社会の3部門に続く、第4部門と位置付けられている。
- 米国では、2010年4月にメリーランド州で最初のベネフィットコーポレーション法が制定され、その後、37の州で立法化され、4の州で立法化に向けて取組中。
- ベネフィットコーポレーションを法人形態として選択する動機としては、「会社が売却されたとしても、また、遠い将来においても、会社の価値観は継続することができる(スポーツ用品メーカーのパタゴニア)」、「世間に対して、我々の価値観を示すことである。特に株主に対して、我々にとって『これ』が重要であり、『これ』を優先することを示すことである(眼鏡製造業のワービーパーカー(Warby Parker))」といった声がある。

2. 法律の内容

- 米国では、会社法が州法であるため細部は州ごとに異なるが、2通りの類型(①モデル法タイプ、②デラウェア州タイプ)がある。共通する事項は多く、以下のとおり
 - **定款にベネフィットコーポレーションであることを明記**する必要がある。
 - 取締役の義務として、**株主のみならず、公共の利益の遂行を考慮**すべきと州法に規定。株式会社の場合も、株主価値の向上のため、取締役が株主以外のほかの利害関係者の利益を考慮することができるが、ベネフィットコーポレーションの取締役は、他の利害関係者の利益を考慮することが要求されている。いわば、マルチステークホルダー的運営が義務付けられている。
 - 一般の株式会社からの移行も可能であるが、株主の2/3以上の賛成が必要
 - 剰余金の分配(配当)についての制限は課されていない。すなわち、配当は可能
 - ベネフィットコーポレーションであることに伴う税制優遇はない

公的な役割を目的とする企業(英仏独の制度)

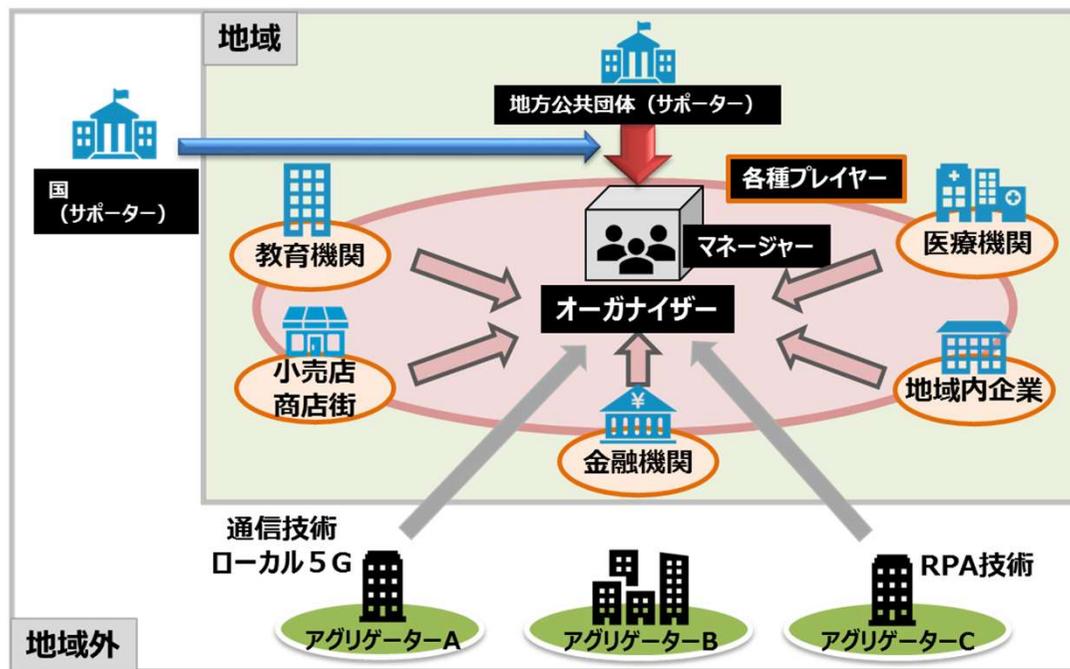
○ 公的な役割を目的とする企業の法律は、米国以外にも、英国・フランス・ドイツなどでも整備されているが、その内容は国によって異なる。

英仏独における制度

	英	仏	独
制度	Community Interest Company (CIC)	Entreprise à Mission (ミッションを有する企業)	公益有限責任会社 (gGmbH)
登記プロセス	<ul style="list-style-type: none"> CIC監督局(独立行政機関)に、設立目的等の適切性を審査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動において追求するミッション等を定款に位置づけ、商事裁判所に届出 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的事業を遂行する旨を定款に記載した上で、公益性を税務署で審査
分配制限・透明性	<ul style="list-style-type: none"> 株主への配当は分配利益(収益+資産)の35%が上限 毎年、レポート(コミュニティにもたらした利益等)をCIC監督局へ提出 	<ul style="list-style-type: none"> 独立した第三者機関がミッションの遂行を検証する 	<ul style="list-style-type: none"> 利益を出資者に分配できない
優遇措置	<ul style="list-style-type: none"> CIC監督局がリストを公開しており、認知度向上に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> なし 	<ul style="list-style-type: none"> 寄付金収入や事業目的のための活動による利益等が非課税
備考	<ul style="list-style-type: none"> チャリティ団体(非営利組織)による活動が行われていたが、資金調達強化やブランド化の観点からの法人形態を志向する動きが強まり、2006年にブレア政権で法制化 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の会社形態(株式会社、有限会社等)に任意に加えることができる制度として、2019年マクロン政権で法制化 	<ul style="list-style-type: none"> 営利活動や事業目的に制限が大きい公益法人・財団法人に代わる選択肢を作り公益事業を推進するため2013年メルケル政権で法制化

- 経済産業省では、**地域の持続的な発展に向けた連携体制の一つのモデルとしてMAP'S+Oという概念を整理**。オーガナイザーが**地方公共団体の支援も受けながら、地域内外の企業等と連携し**、地域課題を解決し、地域の持続的な発展につなげる。
- こうした取組の促進には、**広域的に事業を展開する民間事業者や地方公共団体と民間事業者の連携を促す中間支援団体の役割が重要**であり、今後、地域未来投資促進法の枠組みも活用しつつ、支援の在り方を検討。

<地域の持続的発展に向けた体制（イメージ）>



【用語の説明】

マネージャー (M)	地域の持続的発展に取り組む中核的な人材
アグリゲーター (A)	広域に対し、地域の持続的発展に資する製品又はサービスを提供する組織
プレイヤー (P)	マネージャー及びオーガナイザーに対し協力・連携する地域内外の組織・人材
サポーター (S)	オーガナイザーへ支援を行う地方公共団体、国
オーガナイザー (O)	マネージャーが所属し、アグリゲーター及びプレイヤーと連携して取組の中心となる組織

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
 など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
 など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

多面的機能支払の対象集落

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

(参考)

地域生活圏の形成に関連する取組事例イメージ

南信州地域の概要



地域が直面する課題

- 総面積の約87%を森林が占めており、起伏の富んだ地形の中に集落が散在。住民の移動手段は専ら自家用車となり公共交通が弱体化。交通弱者・来訪者のため公共交通の継続的な維持が課題
- 人口10万人あたりの医師数は全国平均(251人)を下回り(207人)、医師の高齢化による地域医療への影響が懸念

課題解決に向けた取組方針

広域連合や官民連携の協議会を設立し、地域の共通課題をデジタルを活用し広域的に解決

1市3町10村で構成される「南信州広域連合」で基幹事務の他、医療・介護等の地域問題や産業・観光振興に一体的に対応。また、広域連合が事務局となって「南信州地域交通問題協議会」を設立し、公共交通に官民連携で取り組む。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 鉄道・バス・タクシー事業者、関係市町村等で構成する「南信州地域交通問題協議会」において、統ルールとして、高校生の通学・高齢者の総合病院への通院への対応や、シームレスなダイヤ・運賃設定などの利便性向上に関する事項を設定
- 公立病院の他、医療法人や個人診療所等の民間病院など、273の医療・介護機関、薬局等が参加した診療情報連携システム(ism-Link)を構築し、南信州広域連合が運営

②デジタルの徹底活用

- ism-Linkでは、患者同意の下、診療情報(処方や検査結果等)を参加病院等で電子的に共有

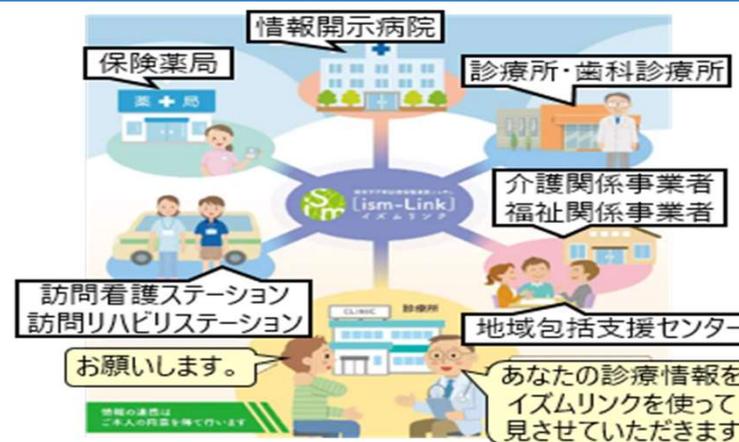
③生活者・事業者の利便の最適化

- 域内の医療機関等がism-Linkで情報共有を図ることで医療・介護サービスの効率化を図り、医師不足等をカバー

④分野の垣根を越える横串の発想

- 病院、訪問看護、介護・福祉関係事業所、薬局等のism-Linkへの参加により、地域完結型医療を推進

取組イメージ(飯田下伊那診療情報連携システム:ism-Link)



<システム利用の主なメリット>

- ・投薬や検査の重複回避による医師・患者負担の軽減
- ・患者の状態にあった質の高い医療、介護の提供、救急医療の際の迅速な対応
- ・医療機関における急性期医療、回復期医療、慢性期医療などの役割分担の推進

【デジタルとリアルの融合】

デジタルの活用により医療・介護情報を関係事業者間で共有しつつ、リアルでの受診・介護・調剤等を効率化することで、地域完結型医療を推進

伊那市の概要



人口：6.6万人 (R4)
面積：667.9km²
※東京23区 (622km²) より大

地域が直面する課題

- 中央・南アルプスに囲まれ、中山間地域は高低差があり移動が困難。特に山あいの集落は少子高齢化が進展
- 近年、バス路線の減少や物流の運転士不足など、物流や交通、買い物などが地域課題となっている

課題解決に向けた取組方針

域外大手企業を含めた産学官連携による先進的なデジタル化の取組で地域課題を解決

産学官連携による協議会を設置し、ケーブルテレビをプラットフォームとする簡便で多用途なリクエストシステムをはじめ、スマート農林業などの新たなビジネスモデルを創出し、将来にわたり暮らし続けることのできる地域環境の整備を図っている。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 先駆的ノウハウ・技術を有する企業や研究機関等の産学官による「伊那市新産業技術推進協議会」※を設置し、先進的取組を実施

※R4からは「アドバンスト物流」、「インテリジェント交通」、「スマート工業」、「サステナブル環境」、「デジタル行政」、「コネクテッド保健福祉」の6部会で構成
※シンクタンク(三菱総研ほか)、学術機関(信大、名大、産総研ほか)、企業(沖電気、ソフトバンク、KDDIほか)、関係機関(商工会議所ほか)、アドバイザー(国交省ほか)で構成

②デジタルの徹底活用

- AI自動配車・乗合タクシーの普及拡大
- CATVで注文のドローン配送と集落支援員による買物支援
- モバイルクリニックによる遠隔診療と服薬指導
- スマート農業・スマート林業による効率化、省力化

③生活者・事業者の利便の最適化

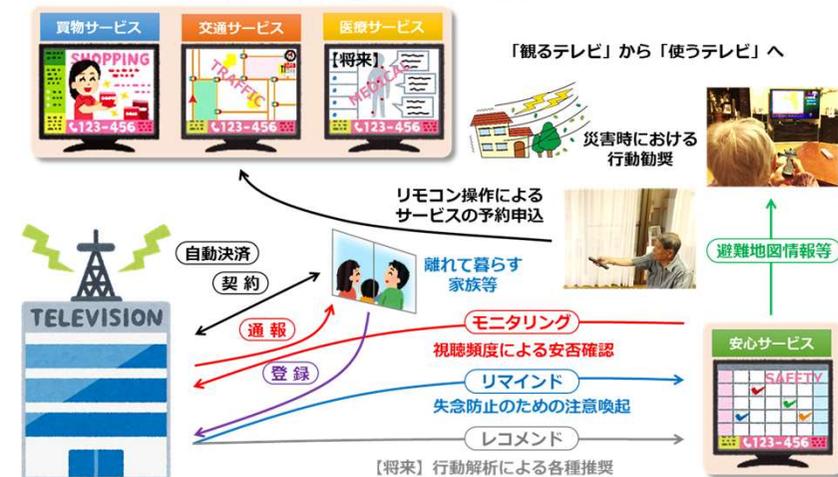
- 公共交通の利便低下により高齢者の移動が困難、ケーブルテレビの普及率が高いといった地域実態等を考慮したサービス展開

④分野の垣根を越える横串の発想

- ケーブルテレビを活用したリクエストシステム構築により買い物、交通、医療サービスを支援

取組イメージ(ケーブルテレビを活用した取組)

●ゆうあいマーケット
R2.8~R4.3の実績：売上総額 237万円、注文総戸数 1,233世帯



●ぐるっとタクシー
R3利用件数：21,340件(1日平均 88.9件、乗合率 37.7%)

【デジタルとリアル融合】

買い物支援では移動販売サービスによる対面販売も併用。ドローン配送では商品を最寄りの公民館に運搬後、地域ボランティアが配達。対面と組合せて高齢者の見守りや地域コミュニティ活性化にも寄与。

宮古市の概要



人口：4.8万人 (R4)
 面積：1259.2km²
 ※東京23区 (622km²) 2倍

地域が直面する課題

- 脱炭素化に向けた省エネルギーと再生可能エネルギー導入の推進
 (2020年10月:宮古市気候非常事態宣言、同11月:宮古市2050年ゼロカーボンシティを表明)
- 人口減少に伴う税収の減少
- 災害時でも生活に必要なエネルギーを供給できる自立分散型のエネルギーシステムの構築

課題解決に向けた取組方針・コンセプト

エネルギーの地産地消で実現するゼロカーボンのまち ~官民協議会の設置、自治体による出資~

東日本大震災後、再生可能エネルギーの地産地消を推進するにあたり、「宮古市スマートコミュニティ推進協議会」(官民協議会)を設置。また、ドイツのシュタットベルケの取組を参考に、地域の再生可能エネルギー企業等に対し宮古市が出資し、再生可能エネルギー企業からの配当を地域の公共交通の維持など地域課題解決のための財源として活用する。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- エネルギーの地産地消を進めるため、市、大学、企業、金融機関等からなる「宮古市スマートコミュニティ推進協議会」を設置
- 宮古市が太陽光発電事業に取り組む「宮古発電合同会社」(1.2億円)や、その電力を市内の公共施設や学校等に売電している「宮古新電力」(0.2億円)に対して出資

②デジタルの徹底活用

- 宮古新電力の需給バランスを取るため、地域エネルギーマネジメントシステム (CEMS) を活用

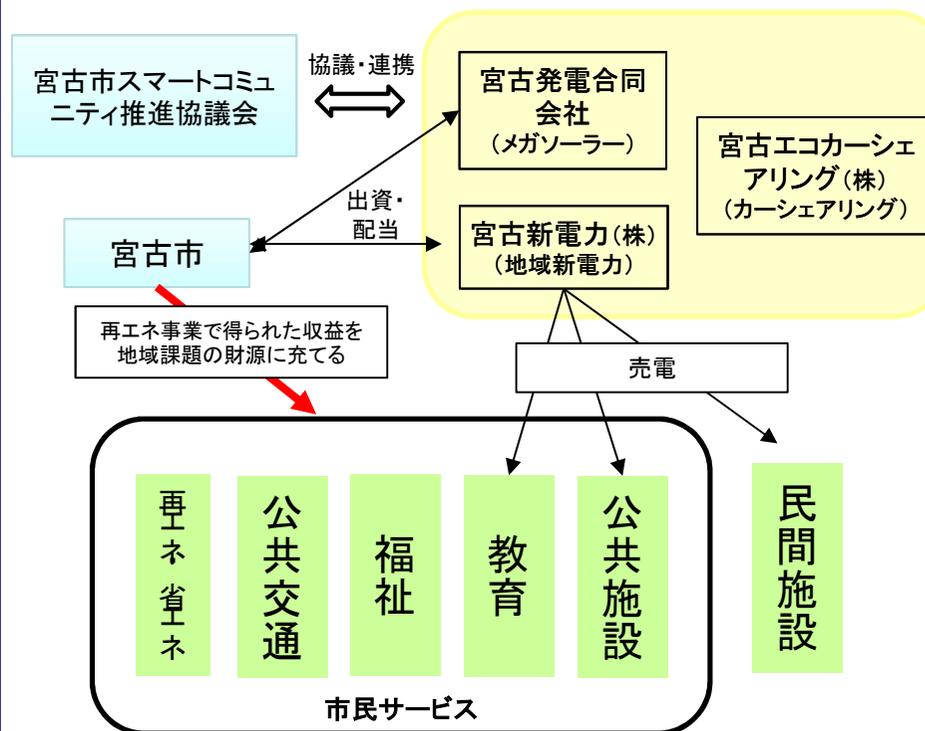
③生活者・事業者の利便の最適化

- 出資により市が再生可能エネルギー事業者から受け取る配当を、公共交通の維持や福祉、教育等の地域課題の解決のための財源に充てる予定

④分野の垣根を越えること

- 再エネ事業で得られた収益を、市が配当の形で受け取り、公共交通や福祉、教育等の分野の財源に充てる

取組イメージ (宮古版シュタットベルケ)



睦沢町の概要



人口：0.7万人 (R3)
面積：35.6km²
※杉並区 (34.06km²) とほぼ同じ

地域が直面する課題

- 人口7千人足らずの町で少子高齢化の課題を抱えている
- 町内の道の駅周辺エリアが広域防災拠点に指定されているものの、災害等による系統停電時の照明や温浴施設利用が困難

課題解決に向けた取組方針・コンセプト

官民連携による先進予防型まちづくりの実現、エネルギーの地産地消の実現

道の駅と地域優良賃貸住宅をPFIにより一体的に整備したスマートウェルネスタウンを実現。また、地域エネルギー会社を設立し、地元産の天然ガスや太陽光発電を活用したエネルギーを公共施設や一般家庭向けに供給するほか、災害時の電力確保を実現する。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 道の駅と町営住宅とが一体となった「むつざわスマートウェルネスタウン」をPFI手法（事業者：パシフィックコンサルタンツ）によって整備
- 町と地元企業（千葉銀行等）が一体となってエネルギー会社CHIBAむつざわエネルギーを設立し、町内で発電した電力を公共施設やウェルネスタウン内の町営住宅等向けに供給

②デジタルの徹底活用

- ガスや太陽光により発電した電力とガスエンジンの排熱の利用を、CEMS（地域エネルギー管理システム）で管理

③生活者・事業者の利便の最適化

- 「健康支援型の道の駅」をテーマに、温浴施設やレストラン等、町内の人々が何度も来たくなる施設とサービスを提供

④分野の垣根を越えること

- まちづくりの拠点に、地域資源（天然ガス）を有効に活用した地産地消のエネルギーサービスが可能になる施設も整備

取組イメージ（むつざわスマートウェルネスタウン）



例) 令和元年房総半島台風

町内全域で停電被害が数日間生じたが、地産地消の分散型エネルギーによりスマートウェルネスタウンへは電気の供給が継続。町民へのシャワー提供等が可能になり、防災拠点として機能した。



停電後5時間後に復旧し、電気を供給



800名以上の町民に、シャワーを提供

写真：むつざわスマートウェルネスタウンより抜粋

更別村の概要



人口：0.3万人 (R4)
面積：176.9km²
※世田谷区の3倍

地域が直面する課題

- 高齢者が健康に末永く活躍できる社会環境づくり
- より効率的で、より稼げる農業の育成（スマート農業の加速・革新、新サービス・知財の創出）
- 税込増とコスト削減による村財政の健全化

課題解決に向けた取組方針・コンセプト

スーパービレッジ構想（100歳になってもワクワク働けてしまう奇跡の農村）

高齢者が100歳世代まで生きがいを持って楽しく過ごせるために必要な基本サービスと、これを支える「デジタル公民館」を整備し、人々の繋がりの回復と、村民の健康の向上を図る。また、スマート農業により暮らしと仕事の両面から、高齢者が最も輝く街を実現。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- 建設コンサルタント企業と包括連結協定を締結
- 官民共創の「更別村SUPER VILLAGE協議会」を組織し、分野別に4つのタスクフォースを構成

②デジタルの徹底活用

- 道内でいち早く5G通信環境を整備
- データ連携基盤（都市OS）を構築し、3Dマップや、農業用ドローンの運行経路シミュレーションに活用
- 村民の希望者にはスマートフォンを無償貸与

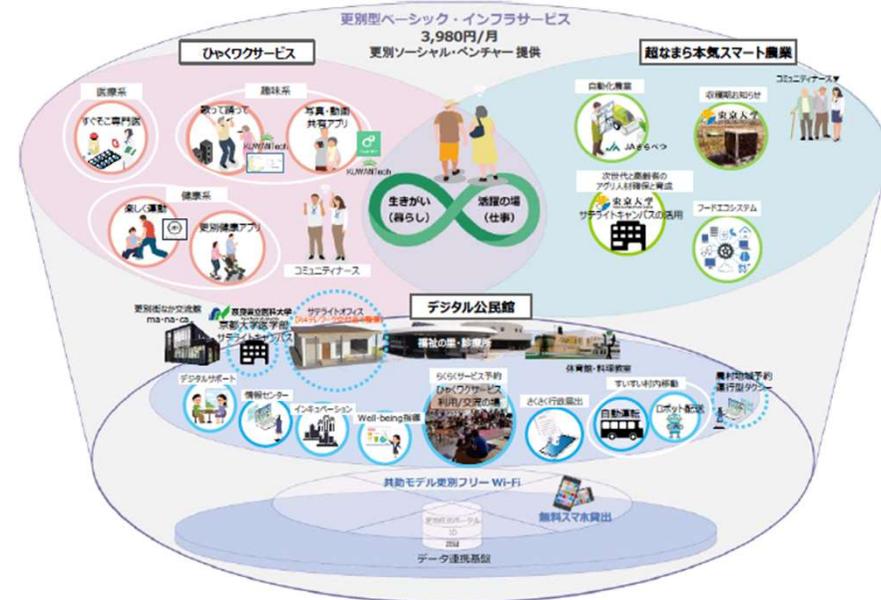
③生活者・事業者の利便の最適化

- 娯楽・健康など村民が誰でも利用できる「100歳までワクワクサービス」を月額3,980円で提供
- リアルなコミュニティナース（若者3名が着任）とデジタルアプリで豊かな暮らしを実現

④分野の垣根を越えること

- 100社に及ぶ企業、大学、地元の農業高校などが参画

取組イメージ（更別村スーパービレッジ構想）



酒田市の概要



人口：9.8万人（飛島：175人）（R4）
 面積：603.0km²（飛島：2.8 km²）
 ※東京23区（622km²）とほぼ同じ

地域が直面する課題

- 深刻な人口減少および高齢化による担い手不足
- 日用品を販売する商店が存在しないうえ、本土からの定期船の低い就航率による物流の停滞
- 本土からの商品を受け取る定期船発着所までいけない島民がいる

課題解決に向けた取組方針・コンセプト

飛島スマートアイランドプロジェクト

県内唯一の有人離島である飛島(酒田港から船で1時間15分)において、海底光ファイバーケーブルの整備等により島内外の通信環境を整備したほか、公共施設内への日用品販売施設の整備、e-モビリティを活用した配送サービスを実施。

ポイント

①民の力を最大限発揮する官民共創

- ハード整備は酒田市が行うという基本方針の下、島内の若者が働く合同会社とびしまや島外の大手企業がプロジェクトに参画、課題解決方法の検討を実施

②デジタルの徹底活用

- 本土と島を結ぶ海底光ファイバーケーブルや島内の光回線網を整備し、高速通信環境を整備
- 島内に日用品等を販売する店舗を整備のうえ、商品をスマートフォンで島内どこからでも注文可能なスマートオーダーシステム「うみねこちゃん」を開発。
- 商品の配達を狭隘な道路にも対応できる小型e-モビリティで配達

③生活者・事業者の利便の最適化

- 課題発掘の段階から、島民とワークショップを行い、島民ニーズのすり合わせや事業スキームを固める

④分野の垣根を越えること

- 日用品や観光客向けの商品販売を行う店舗を、公共施設を一部改修して整備

取組イメージ（飛島スマートアイランドプロジェクト）

役割分担

団体名	役割
合同会社とびしま	事業実施主体
とびしま未来協議会	島民との合意形成への協力 スマートオーダーシステムのニーズ把握への協力
東日本電信電話株式会社山形支店	技術的な知見提供 ビジネスモデルの持続可能性検討・評価への協力
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	技術的な知見提供 事業への協力者集めへの協力
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	ビジネスモデルの持続可能性検討・評価への協力 評価手法への知見提供
東北公益文科大学	評価手法への知見提供
酒田市	ハード整備 関係者間の調整・事業協力者集め



関係人口の拡大・深化

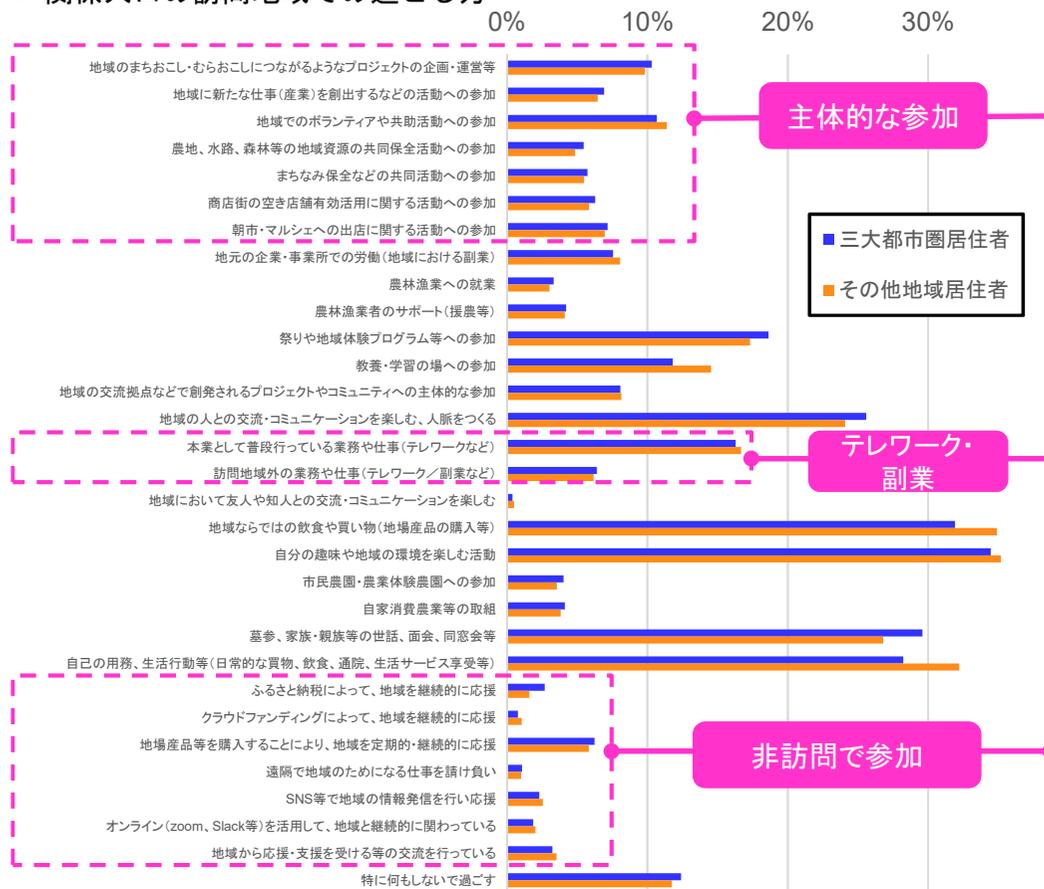
関係人口は、「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**
二地域居住等は、**地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方**



担い手の質的・量的確保

- 関係人口は、定住を前提とせず、二地域居住等からオンライン交流まで多様な関わり方が可能であるため、裾野が広く、多彩な人材がなりうることから、地域活動の維持だけでなく地域の新たな価値を生み出すことが期待される。
- すなわち、地域の内発的発展に必要な担い手の量的・質的確保の実現に貢献する。

● 関係人口の訪問地域での過ごし方



出典:「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)

(事例) 都市部の大学生団体と連携した地域づくり 奈良県 下北山村

村主催の関係人口育成講座に参加した東京の大学生が学生団体を設立。山林資源活用と空き家問題に取り組むプロジェクトの立ち上げ、移住交流体験施設の開設、休耕地での野菜栽培、WEBサイト開設など地域住民と都市住民との関わりを生む様々な取組を行っている。



出典:下北山村提供資料、下北山村情報交流サイト「きなりと」、総務省「関係人口」ポータルサイトより国土政策局作成

(事例) 副業・ワーケーションで選ばれる自治体に！ 鳥取県

人口減少、ビジネス人材不足の対応として、テレワークを軸とした副業やワーケーションによる関係人口対策に着手。2019年から都市部のビジネス人材が県内企業で副業・兼業を行う「鳥取県で週1社長」を開始し、2021年には約3,000人の応募となった。



出典:地方創生テレワーク事例集(内閣府)より国土政策局作成

(事例) 「食べもの付きの情報誌」の発行 東北地方

株式会社雨風太陽は「東北食べる通信」を発行し、生産者の人となりや仕事への思い入れなどを食べものとセットで消費者に届けることで、食べものづくりの背景や価値を伝え、生産者との交流や直接会う機会も提供している。



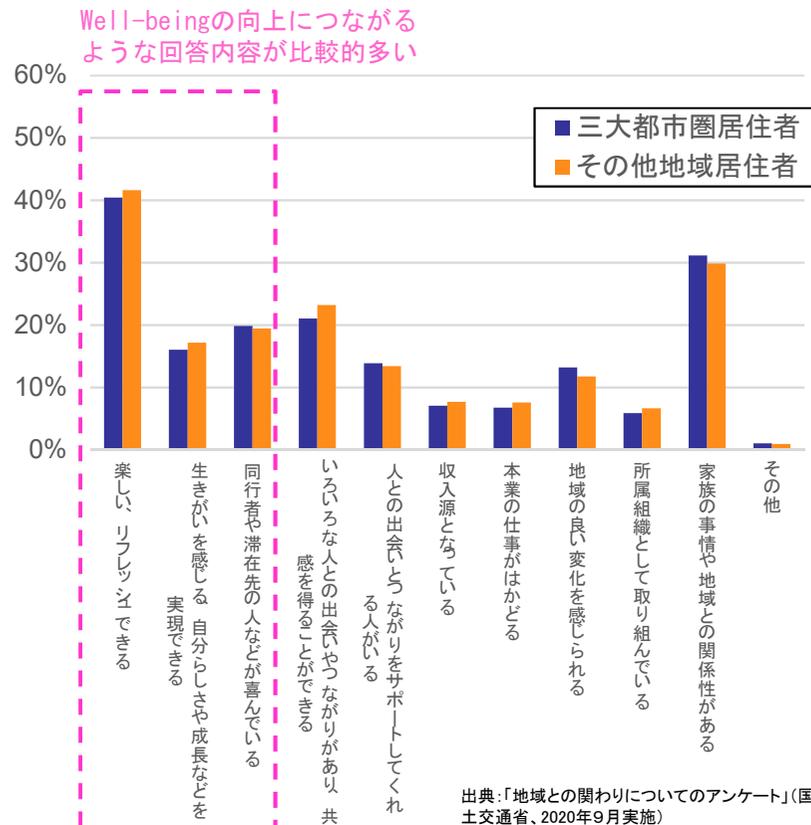
出典:株式会社雨風太陽提供資料より国土政策局作成

「よりよく生きる」手段

○ 関係人口として関わる人々にとっても、普段の生活の場と異なる地域と関わることでWell-beingを高め、持続可能なウィンウインの関係を構築していくことが可能となる。

● 関係人口が地域と関わりを続けたいと思う理由

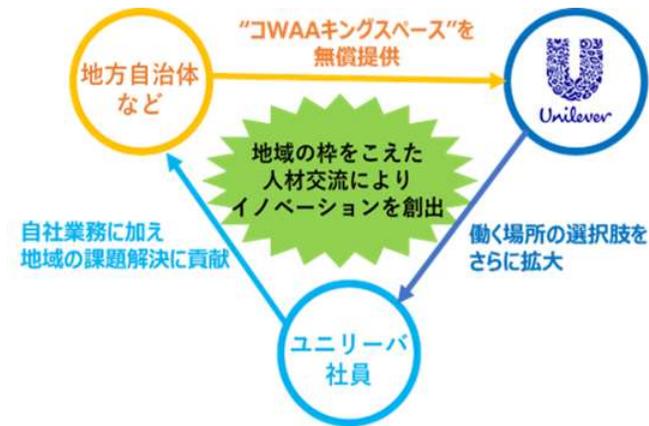
n=23, 147



(事例) ワークेशन先の地域との交流によりイノベーションを創出

ユニリーバ・ジャパン

- 提携自治体がワークेशनを行う社員にテレワーク施設を「コWAAキングスペース」(コワーキングスペース)として提供。その際、自治体の指定する地域課題の解決に貢献する活動を行うと、提携する宿泊施設の宿泊費が無料または割引(2021年3月時点で8自治体と提携)。
- 普段と違う場所で、普段と違う人々と交流することで、社員のWell-beingを高め、イノベーションを生むことを目指している。



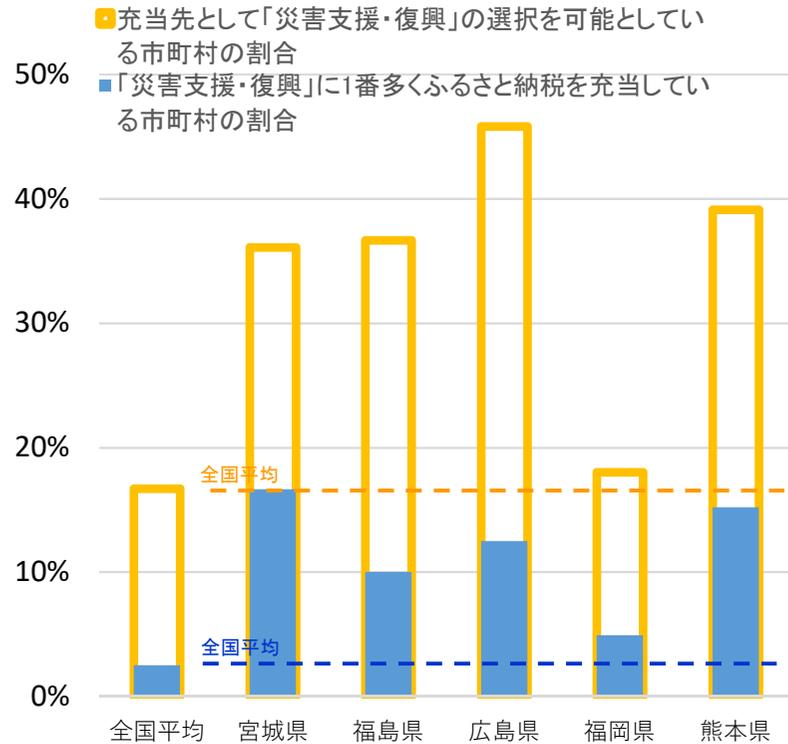
出典:ユニリーバ・ジャパンホームページ、ユニリーバ・ジャパン提供資料、「新たな旅のスタイル ワークेशन&プレジャー」(観光庁)より国土政策局作成

災害時の支え合いの基盤

○ 災害時には二地域居住先などが円滑な避難先となったり、関わりを持つ地域が被災したときは支援を行うなど、災害時の支え合いの基盤となりうる。

● 災害支援・復興へのふるさと納税の活用（2021年度）

近年大規模な自然災害を受けている地域では、ふるさと納税が「災害・復興」に貢献している自治体が多い。



出典：ふるさと納税の実績（総務省）より国土政策局作成

（事例）棚田オーナーが災害時の支え合いに寄与

福岡県 うきは市

- 葛籠集落では、棚田オーナー制度に取り組んでおり、中山間地域等直接支払を活用し、田植え・稲刈りの農作業体験等を実施している。
- これまでの交流活動が、地域住民と棚田オーナー等との関係を深化させており、2012年7月九州北部豪雨で甚大な被害が出た際には、棚田オーナー等が被災農地等の復旧・保全作業等を実施するなどの貢献を果たした。



（写真）つづら棚田（棚田百選）※福岡県うきは市ホームページより
出典：「食料・農業・農村政策審議会企画部会（2019年12月）」（農林水産省）資料より国土政策局作成

関係人口の現状①

○ 新型コロナウイルス拡大前の関係人口は約2,078万人(全国の18歳以上の居住者の約2割)と推計。

関係人口

約2,078万人

- ・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人
- ・地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方である「二地域居住等」を行う人も含む

関係人口 (訪問系)

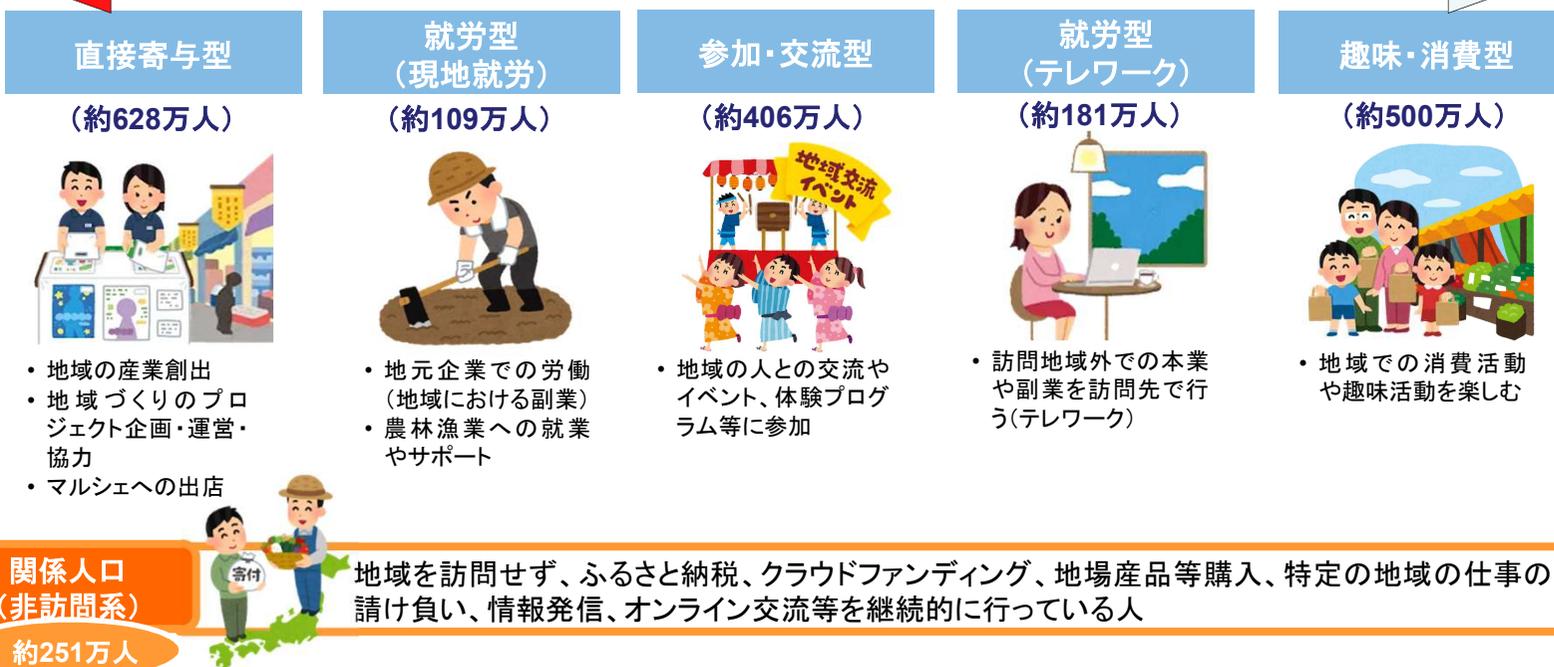
約1,827万人

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く)

地域との結びつき度の深さ

強

弱

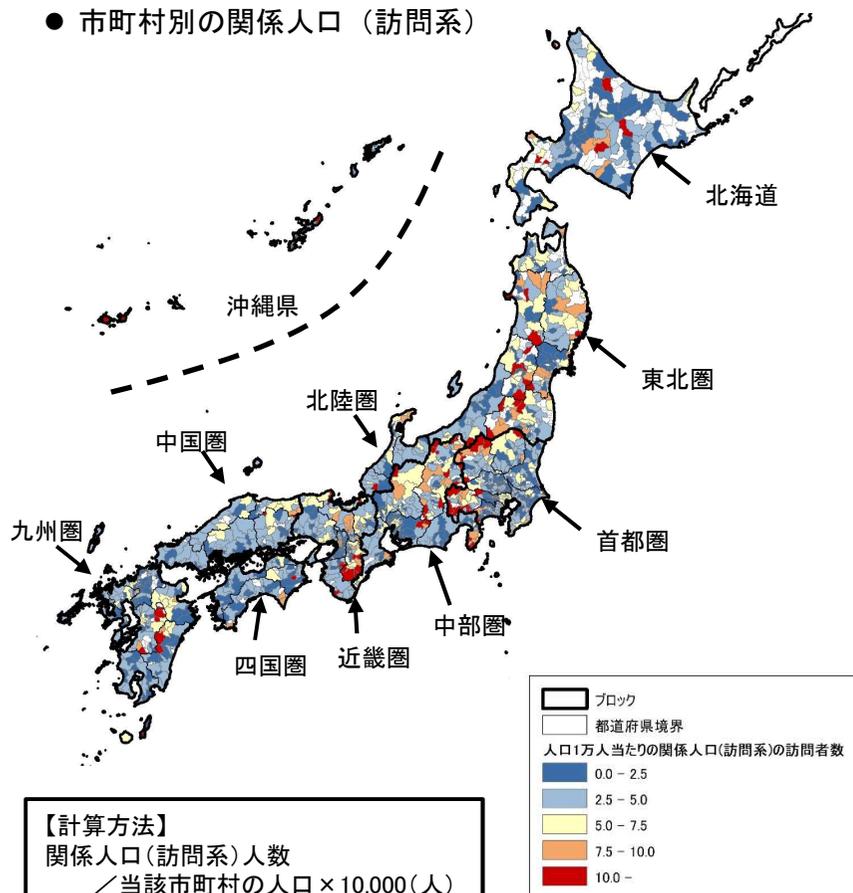


出典:国土政策局作成。関係人口の人数は、「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)による18歳以上を対象とした推計値。

関係人口の現状②

- 2020年時点のデータによる分析では、観光地やリゾート地、先進的に地域活性化に取り組んでいる地域など、来訪者が多い地域において関係人口が多い傾向。
- その他の地域においても、拡大に向けた取組を進めていくことが重要。

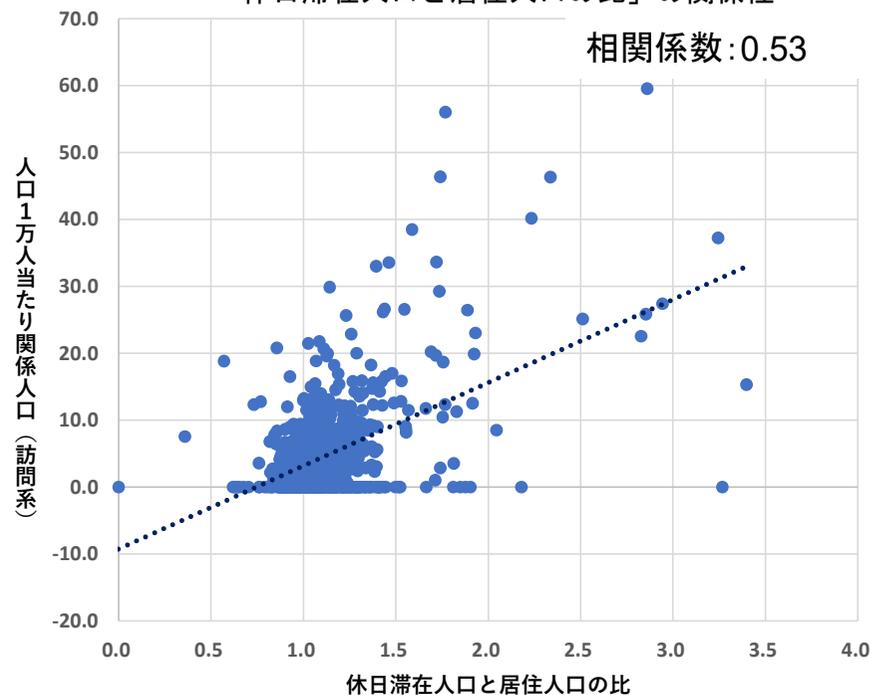
● 市町村別の関係人口（訪問系）



【計算方法】
 関係人口(訪問系)人数
 / 当該市町村の人口 × 10,000(人)

【回答者総数】 関係人口(訪問系): 25,924人 (訪問地域数: 51,145地域)

● 「人口1万人当たり関係人口（訪問系）」と「休日滞在人口と居住人口の比」の関係性



出典:「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)、訪問地域数ベース(最大3地域まで訪問先を聞き取り)
 注1:「関係人口(訪問系)」の数は、アンケートで把握した約2万6千人の関係人口(訪問系)の数を利用している。サンプルデータであるため関係人口の全数を把握しているものではない。
 注2:2015年国勢調査を活用して、人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の訪問者数を算出

関係人口の現状③

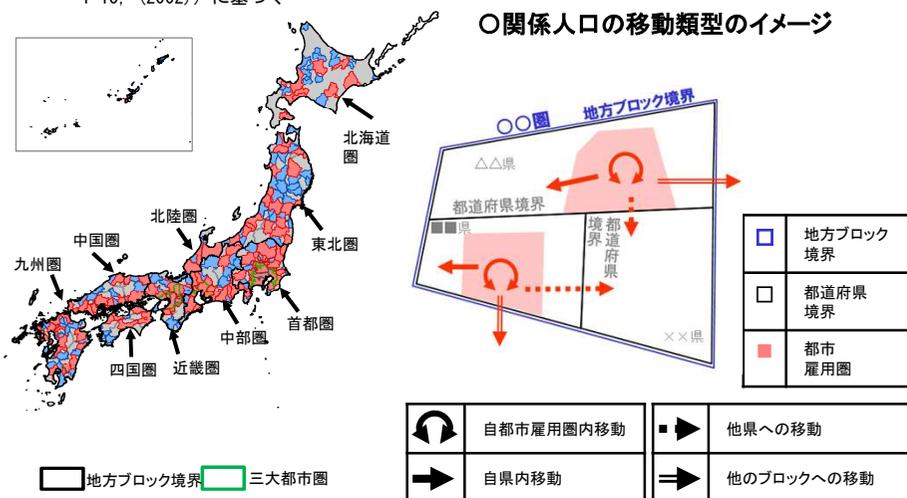
○ 関係人口の約7割が県外を訪問先としており、関係人口は広域で活動している。

- 県外を訪問する関係人口の割合は、三大都市圏に存在する大都市雇用圏では63.2%、三大都市圏以外に存在する大都市雇用圏では73.6%、小都市雇用圏では75.9%となっている。

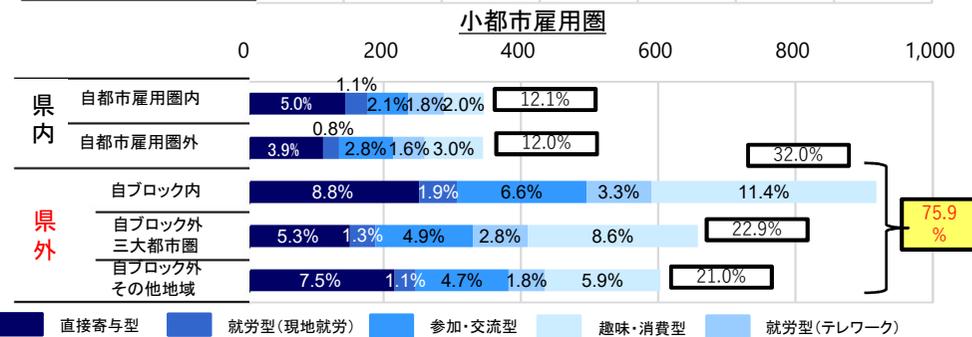
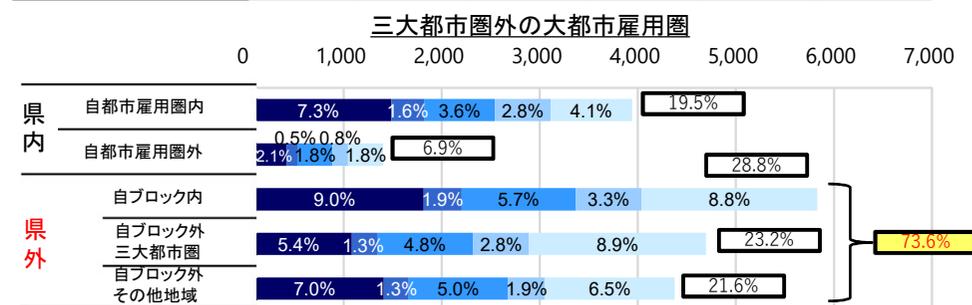
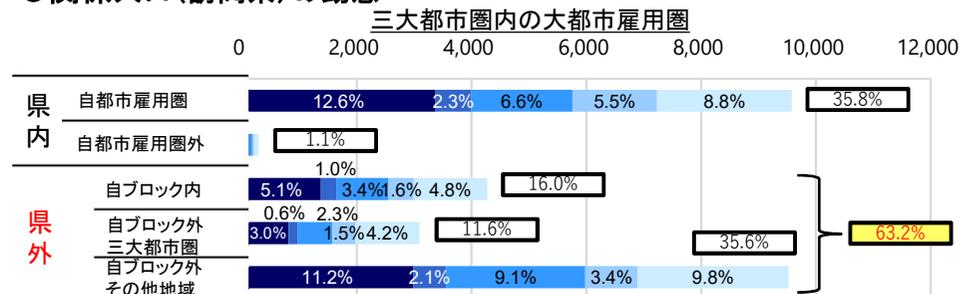
○分析に用いる都市雇用圏の区分

地域区分	設定方法
大都市雇用圏	<ul style="list-style-type: none"> ○中心都市 <ul style="list-style-type: none"> ・DID人口が5万人以上の市町村として定義 ○郊外都市 <ul style="list-style-type: none"> ・中心都市への通勤率が10%以上の市町村として定義 ※同一都市圏内に複数の中心都市が存在することを許容
小都市雇用圏	<ul style="list-style-type: none"> ○中心都市 <ul style="list-style-type: none"> ・DID人口が1万人から5万人の市町村として定義 ○郊外都市 <ul style="list-style-type: none"> ・中心都市への通勤率が10%以上の市町村として定義 ※同一都市圏内に複数の中心都市が存在することを許容
都市雇用圏外	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市雇用圏外及び小都市雇用圏外として定義 ・ここでは、都市雇用圏外を都道府県毎に設定

(注) 都市雇用圏は「日本の都市圏設定基準」(金本良嗣・徳岡一幸 『応用地域学研究』No. 7, 1-15, (2002))に基づく



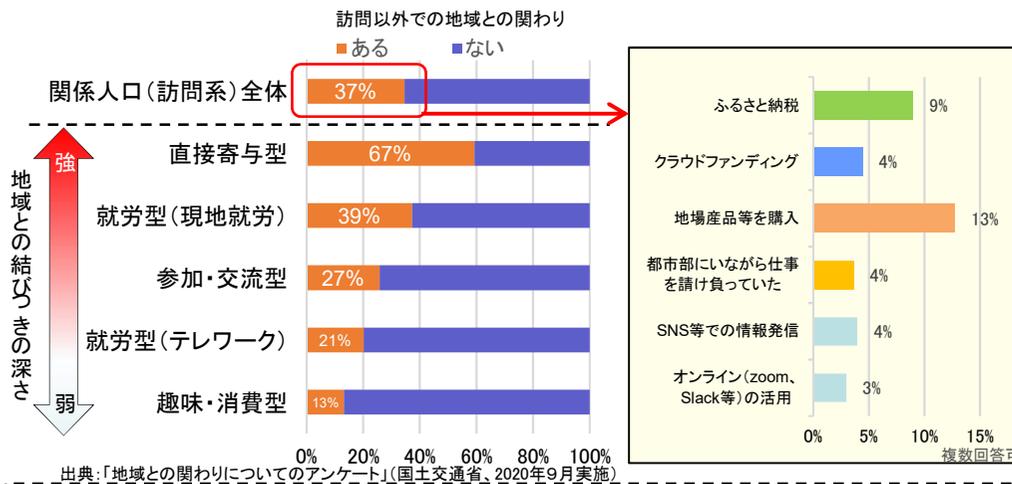
○関係人口(訪問系)の動態



出典：「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、2020年9月実施)、訪問地域数ベース(最大3地域まで訪問先を聞き取り)
 注：グラフ中の「自都市雇用圏」は、複数の都道府県にまたがる都市雇用圏も含んでいる

- 関わり先の地域と結びつきが深い関係人口（訪問系）ほど、訪問以外でもデジタルを活用した日常的な関わりを多く持っている（ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品購入、SNS、オンライン交流）。
- このため、デジタル活用が地域との関わりを深化を促進することが期待される。

● 関係人口（訪問系）の訪問以外でのデジタルを活用した関わり

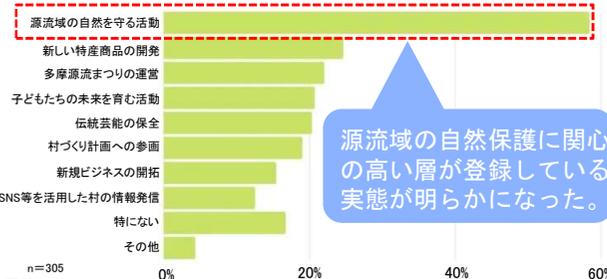


（事例）アプリによる関係人口の登録制度 ～関係人口の実態把握と効率的なプロモーションが可能に～

山梨県 小菅村

- 小菅村が好きな人がアプリを活用して「1/2村民」として登録する制度（会員数約2,500名：2021年12月時点）。
- 登録者は買い物ポイント等のサービス還元を得ながら、人手不足だった梅収穫等のボランティア参加などで地域に貢献。
- アプリによる登録情報や入店情報、アンケート調査により「1/2村民」の属性やニーズを捉えることが可能に。

- 登録アプリを利用して「1/2村民」から聞き取った「地域住民といっしょにやりたいこと」



源流域の自然保護に関心の高い層が登録している実態が明らかになった。

（事例）デジタルを活用した地域を越えて支え合うプロジェクト

岐阜県 飛騨市

- 2017年に飛騨市のファンに見える化とコミュニケーションの活性化を図るため、関係人口登録制度の「飛騨市ファンクラブ」設立（会員数約10,200名：2022年9月時点）。会員は交流イベント参加できるほか、市内で利用できるクーポンや特典を取得。
- ふるさと納税額が年々増加しており、飛騨市ファンクラブ会員からも約8,000万円の寄附（2021年度）。
- 耕作放棄地再生などの地域課題解決の依頼と全国の飛騨市ファンのボランティアの参加をサイト「ヒダスケ！」によりマッチング。
- ボランティア参加者へのオカエシ（お返し）に電子地域通貨「さるぼぼコイン」や地元の野菜などを活用し、地域との関わりを深化することに加え、地域内経済循環も促進。



飛騨市のふるさと納税実績



出典：「ヒダスケ!」・「飛騨市ファンクラブ」ホームページ、飛騨市提供資料より国土政策局作成

「人」づくり

- ✓ 関係をとりもつ人・組織 (関係案内人)
- ✓ 関係人口になりうる人

裾野拡大、関係性の持続性確保のため**企業・学校の関わり**を強化



- **地域活性化起業人や企業版ふるさと納税の活用推進等**
- **学校教育への取り込み**
- **官民協議会の発展**

● 地域活性化起業人 (企業人材派遣制度)

- 地方公共団体が三大都市圏に所在する**民間企業等の社員を一定期間受け入れ**、その人材が民間企業でのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事。
- 地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。
- 近年、導入する地方公共団体が増加している。

地域活性化起業人の実績



出典: 総務省ホームページより国土政策局作成

● 企業版ふるさと納税

- 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する**企業の寄附について法人関係税を税額控除**。2020年度税制改正により税の軽減効果が寄附額の最大約9割に拡大。**寄附実績も大幅に増加**。
- 人材派遣型では、寄附があった年度に、当該**企業の人材が寄附活用事業に従事**する地方公共団体の職員として任用等。

寄附実績の推移



出典: 企業版ふるさと納税リーフレット(Q&A形式、企業向け)より国土政策局作成

● 学校教育との連携

- **高等学校において、実社会や実生活における課題等を探究する「総合的な探究の時間」が2022年度より本格的に実施**。
- 地域や学校の特色に応じた課題の解決を通して、**地域社会との関わりを深め愛着の醸成等が期待される**。

(事例) 「探究型学習」を起点とした10代~20代の長期的なつながりモデル構築事業

一般社団法人いわて圏

○地元をフィールドに「探究学習」を行う高校生が、卒業転出後も岩手とつながりながら「**関係人口**」として地域に関わり続けられる仕組みや**モデルの構築**に取り組む。

出典: 2022年度「中間支援組織の提案型モデル事業」資料(内閣府)より国土政策局作成

(事例) 地域活性化起業人がシティプロモーションに貢献

山梨県 笛吹市 × 株式会社JTB

- 女子旅プロモーションなど女性目線のプロモーションにより**若年層の認知度向上**。
- 市公式インスタグラムのフォロワー数が**8倍以上**に。
- 県外の学校が市内をフィールドとし、地域課題の発見とその解決策を提案する「探究学習プログラム」**を県内で初めて企画実施し、**着地型観光の商品化**を図った。



出典: 「地域活性化起業人-令和3年度活用事例集(優良事例)」(総務省)より国土政策局作成

(事例) 企業版ふるさと納税活用で災害に強い魅力的なまちづくり

広島県 呉市 × 株式会社ディスコ

- 呉市は2018年7月豪雨災害によりインフラ等甚大な被害を受け、**交流人口が大幅減**。
- 地元創業の縁を持つ企業が制度を活用して**総事業費の約5割を支援**(寄附額250,000千円)し、臨時航路や臨時スクールバスの運行、中古住宅取得支援の**復旧支援**ほか、**観光施設の改修や復興イベントの開催など観光客を呼び戻すための取組を実施**。



出典: 「企業版ふるさと納税活用事例集」(2021年内閣府)より国土政策局作成

「場」づくり

- ✓ 出会い、関係深化の空間 (関係案内所)
- ✓ その空間で展開される活動

地域課題の認識と、**地域ニーズに応える活動へ誘導**



- **地域ニーズの情報発信**と関係人口のマッチング
- **関係人口の活動の地域貢献度の見える化** (地域への貢献に応じたポイント付与等)

● 地方創生テレワーク (地域と進出企業との関係と連携事業の創出)

- デジタル田園都市国家構想推進交付金(以前はテレワーク支援交付金)等の活用により、地域外の企業や人材を呼び込むサテライトオフィスの整備が伸びている。
- さらに、**進出企業と地元企業等との連携事業を支援**。

● 情報発信、見える化等への推進

- 地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を複数年度にわたり安定的・継続的に支援を行う地方推進交付金の活用等により、地域ニーズの情報発信や関係人口の見える化等の取組を推進。

(事例) 地域産業との連携による課題解決型企業誘致

兵庫県 南あわじ市

- 市営総合公園内の管理棟を改装したコワーキングスペースや廃校跡を活用したテレワーク施設など、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- 各種産業の地域課題を解決できる企業を誘致するため、農協や漁協等の地域団体を巻き込み協力体制を構築。
- 進出企業と地元企業との連携による新ビジネス創出とそれによる地域課題解決を目指す。

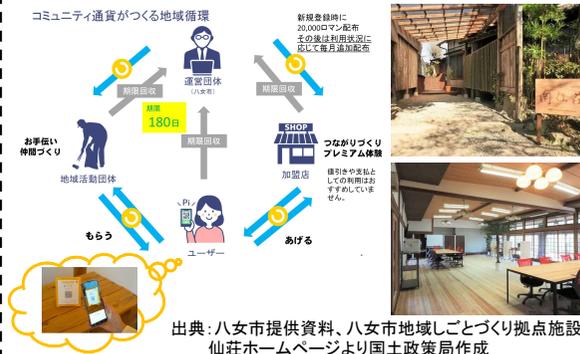


出典: デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供資料より国土政策局作成

(事例) 地域とつながるコミュニティ通貨

福岡県 八女市

- 地域内外の人のつながりや、八女市への新しいひとの流れをつくり、良好な地域コミュニティの形成などを目的に、地方創生推進交付金を活用して地域体験と交換できるデジタルコミュニティ通貨を導入(利用者4,400人のうちの4割が地域外)。
- 地域情報の発信、ボランティア募集、ユーザーの属性・体験利用状況の把握にも活用。
- お試しサテライトオフィス「地域しごとづくり拠点施設(南仙荘)」でも、コミュニティ通貨を”もらう”ことができ、地域との交流の接点となっている。

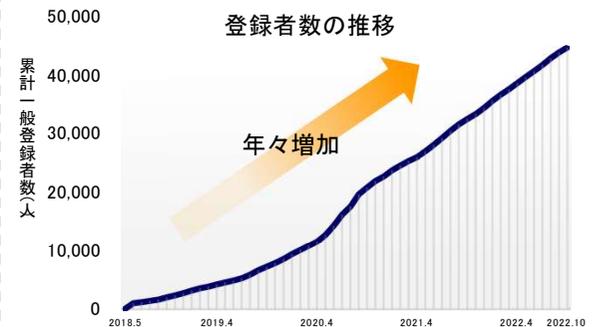


出典: 八女市提供資料、八女市地域しごとづくり拠点施設(南仙荘)ホームページより国土政策局作成

(事例) 移住・関係人口促進 “マッチングサービス” SMOUT™

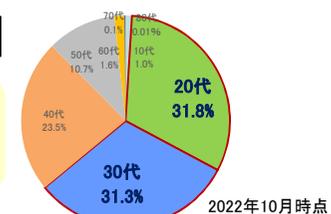
株式会社カヤック

- 地域の方が、地域に興味のある人をスカウトする民間企業が運営するマッチングサービス(2022年10月時点で849市区町村のプロジェクトが掲載)。



登録者の年代

20代・30代
63.1%



出典: (株)カヤック提供資料より国土政策局作成

「仕組み」づくり

- ✓ 活動を支え、促進する基盤となる仕組み

二地域居住者等を含む関係人口が地域で円滑に活動できる仕組みを構築



- ・二地域居住者等が地域からサービスの提供を受け、適正に負担する仕組み
→ **地域生活圏におけるデータ基盤連携・サービス提供システムと一体整備**

● 二地域居住者等を含む関係人口が地域で円滑に活動するための取組

地域や生活情報に関する情報発信

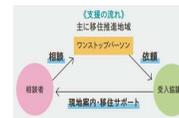
- 地域の暮らしに関する情報



TOKYO FM
「デュアルでルルル♪」
(山梨県)

相談窓口の設置

- 窓口(相談・案内等)の設置



あらゆる相談を一手に引き受けるワンストップパーソン制度(和歌山県)

地域との関わりのきっかけづくりとなる取組の実施

- お試し居住・テレワーク・サテライトオフィス等の整備
- 地域住民との交流機会やプログラムの実施
- 地域のファンクラブの設置



体験型コンテンツを付けたお試し居住
(千葉県南房総市)

各地域での支援(取組例)

- 住まい: 空き家の利活用、家賃や改修費支援
- 交通: 交通手段の確保や費用負担の支援
- 就業環境: テレワーク環境等の整備
- 保育・教育: 支援制度の検討
- 地域コミュニティへの溶け込み: 地域の協力、地域ルールの整理・伝達



自治体と公共交通機関の連携による運賃サブスクリプションとお試し地方暮らし



「あったか住まいるバンク」による空き家の利活用

(兵庫県丹波篠山市、京都府南丹市、滋賀県高島市/JR西日本)

(栃木県栃木市)

(事例) 区域外就学制度を活用した二地域間での就学制度「デュアルスクール」

徳島県

- 地方と都市の交流人口や「関係人口」の増加による地方創生と少子化への対応、子どもの豊かな体験機会の提供の観点から、地方と都市双方の視点に立った考え方のできる人材を育成するとともに、「二地域居住」や「地方移住」の促進を目的に開始。
- 三大都市圏等と徳島県内の公立小中学校(小1～中2が対象)を複数回行き来し、双方で教育を受けることが可能。
- 「区域外就学制度」の積極的な活用により、それぞれの学校のある市区町村の教育委員会が連携し、対象となる児童の家族は、住民票を異動させる必要がなくなり、双方の授業日数が出席日数として認められる。



9家族が合計17回実施
(2016年10月～2021年12月)

デュアルスクールの理念・目的



全国二地域居住等推進協議会ホームページ「徳島県デュアルスクールの取組」より

～区域外就学～

一定の手続きを経て、関係市町村教育委員会間の協議が整えば、他の市町村等の学校にも就学することができる。(学校教育法施行令第9条)

出典: 全国二地域居住等推進協議会ホームページ、徳島県ホームページ及び提供資料、文部科学省ホームページより国土政策局作成